

愛媛県・市町連携推進プラン

## 平成26年度版

平成26年度から実施する施策及び  
平成24年度から実施している施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部

平成26年2月



# 連携施策の検討体制

## 1. 「チーム愛媛」の更なる推進

### ～「チーム愛媛」更なる飛躍へ！～

平成22年度から知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組を本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組を取りまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、プランに位置付けた施策を具体化するとともに、新たに取り組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を実施するなど「チーム愛媛」を推進してきました。特に、平成24年度には新たに、県・市町に共通する地域課題解決のため、施策の企画段階から県と市町で協議することにも取り組みました。この結果創出された施策などを盛り込んだ「県・市町連携推進プラン平成25年度版」を平成25年2月に策定するとともに、連携施策の着実な推進に努めました。

平成26年度においても、これまで築き上げた連携関係を更に深め、創出してきた施策を持続・拡大することで、コスト縮減や住民サービス向上効果を着実に積み重ねていきます。

また、連携施策創出や実行のみならず、市町村合併効果を更に発揮させるための検証や、地方財政に係る研究や要望にも取り組みます。このほか行政改革にも一緒になって前向きに取り組むことなどにより連携を深めることで「チーム愛媛」として一体となって行政の総合力を発揮することで活力と魅力あふれる愛媛の実現に努めてまいります。

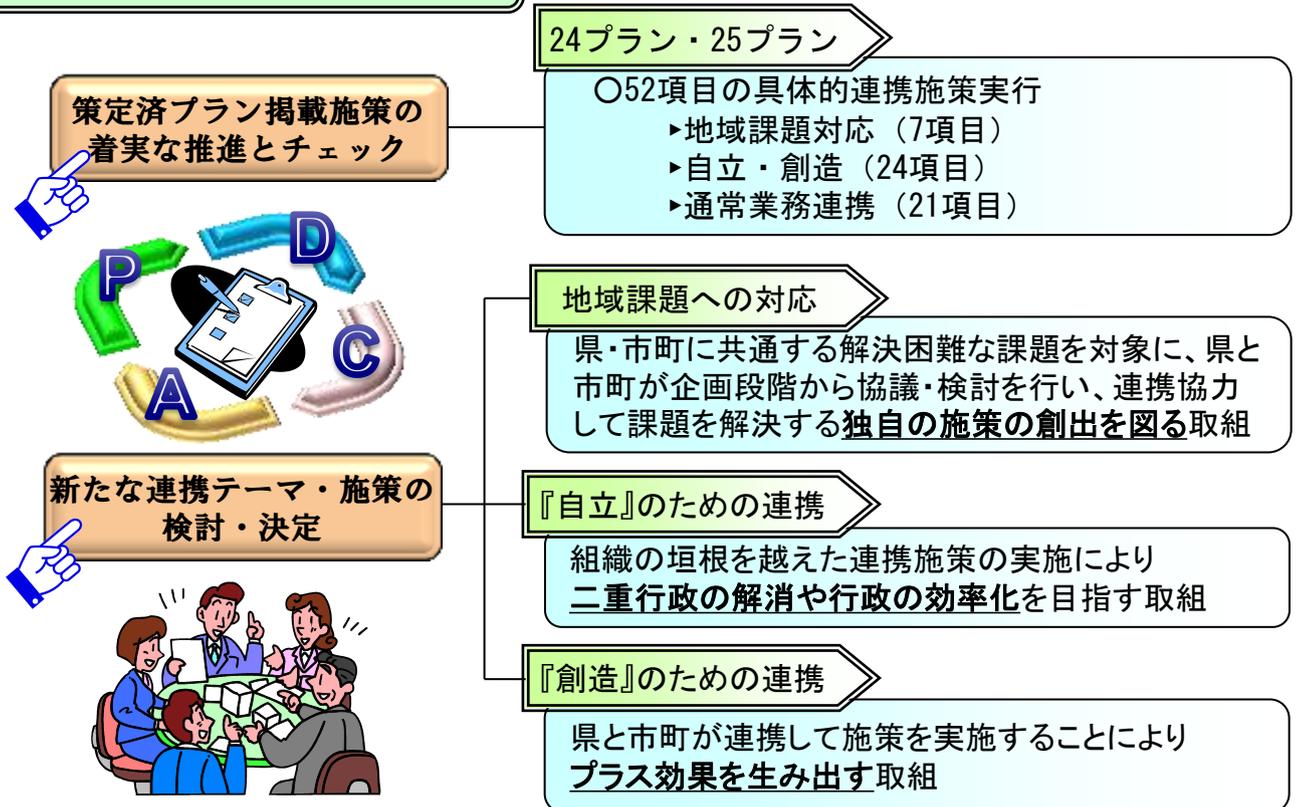
### 「チーム愛媛」推進の取組

分野		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
政策連携創出	県・市町連携推進本部 (23.2設置)	二重行政の解消施策等創出 (プラン策定)	・プランの実行 ・新規施策創出 (25プラン策定)	・プランの実行 ・新規施策創出 (26プラン策定)	・プランの実行 ・新規施策創出 (新プラン策定)
			合同政策研究G活動の推進		
市町の運営支援	相談・サポート体制の強化		市町支援担当職員制度、BBSの整備		
					・市町村合併検証 ・地方財政に係る研究・要望
行政改革の推進	市町への権限移譲				
			行革甲子園	先進事例研究会	行革甲子園
人事交流・人材育成		人事交流拡大			

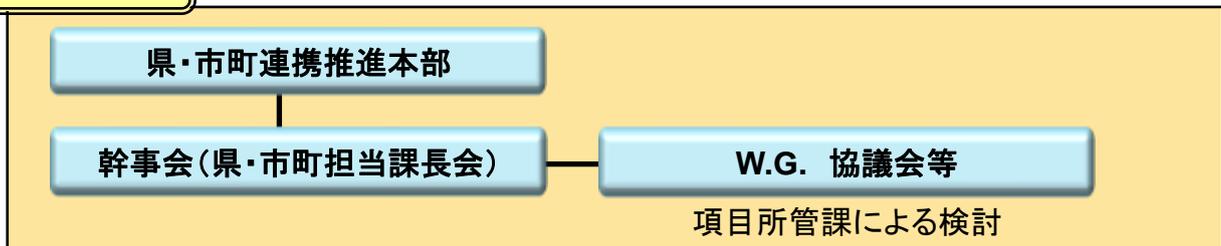
基礎自治体重視の県政

「チーム愛媛」の推進

## 2. 連携施策の創出と実行



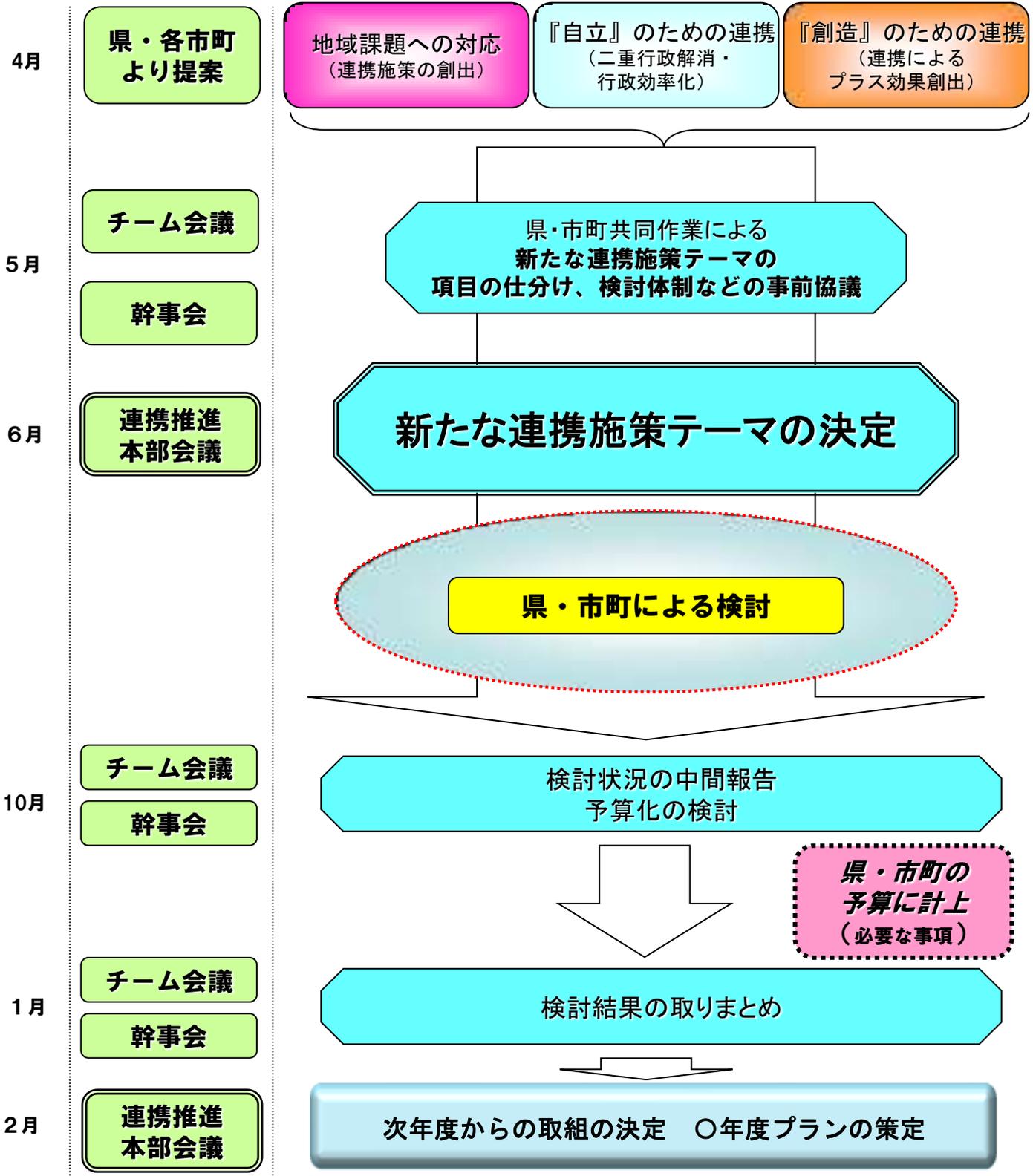
### 検討体制



### 検討状況

時期	取組内容
H24.3	連携推進プラン 策定
H25.2	連携推進プラン(平成25年度版)策定
H25.4	新規連携施策提案募集、プラン掲載項目の実施
H25.5	幹事会(新たな検討項目協議)
H25.6	連携推進本部会議(検討項目決定)
H25.11	幹事会(中間報告・協議)
H26.1	幹事会(最終報告・協議)
H26.2	連携推進本部会議(連携推進プラン平成26年度版策定)
H26.4~	プラン掲載項目の実施

# 検討スケジュールの概要



※チーム会議：県庁内での検討



## 具体的な連携施策

### ◇検討テーマ・施策

取組の効果について	7
1. 平成26年度からの新規連携施策	9
地域課題への対応	10
『自立』のための連携	26
『創造』のための連携	36
2. 連携施策の拡大・深化・発展	41
3. 通常業務内で連携を強化する項目	42
4. 継続検討項目	44

### ◇連携施策の実施状況

連携施策一覧	45
取組実績と主な効果	46
・ 防災や環境、協働に関すること	47
・ 健康や生きがいつくりに関すること	48
・ 観光振興や地域経済の発展に関すること	49
・ 農林水産業の振興に関すること	50
・ 道路・河川・公営住宅の維持管理等に関すること	51
・ 文化や教育に関すること	52
・ 行政運営に関すること	52



連携推進本部での検討の結果、平成26年度から実施に移す取組は22項目、このうち新規の連携施策は15項目です。

まず、「地域課題への対応」として、協働による地域づくりや自転車新文化の創造などについて新たな施策の創出に向けて協議した結果、連携施策としてそれぞれ具体化を図ることとなりました。

また、『自立』のための連携としては、県と町の合同庁舎化や、動物愛護業務の連携強化、『創造』のための連携としては、体験型施設の相互活用などの連携施策を実施することとしています。

この外、7項目については、県と市町が日頃業務を行う上で、これまで以上に連携・一体化して取り組むことで業務を効果的・効率的に実施します。

平成26年度から実施予定	22項目	(一部25年度から実施)
・新規連携施策	15項目	
・通常業務レベルでの連携	7項目	

## 取組の効果について

上記の取組により期待される効果の具体的な検証は、取組実施状況を見て明らかにしていきます。

《見込み例》

○経費縮減見込み

【合同庁舎化】

愛南町庁舎建替えに際して、県庁舎機能を組み入れることとし、一体的に整備することで、別々の庁舎建設と比較した場合、建設コストの縮減が見込まれます。

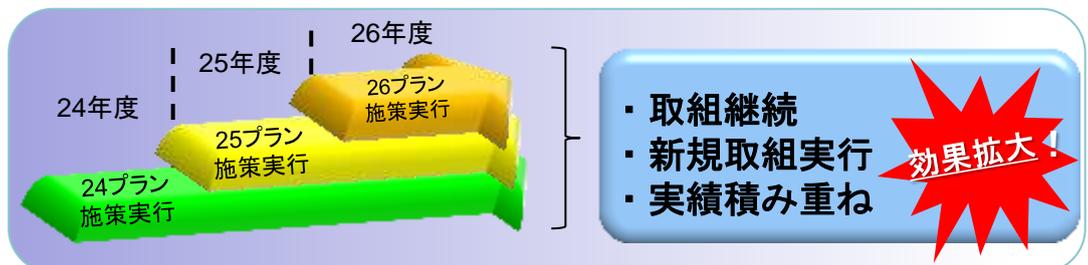
○税収増見込み

【税務職員の相互併任】

南予地方局本局と管内4市町の税務職員の相互併任による個人住民税の特例滞納処分や各種研修による職員のスキルアップ等により個人住民税の徴収確保が図られており、取組開始前の平成24年3月末との比較によると、平成26年1月末において、滞納繰越額の大幅な削減(1億3,500万円)や滞納繰越に係る徴収率の向上(+6.3ポイント)等の効果が表れています。

この取組効果を踏まえ、平成26年度は新たに「南予地方局八幡浜支局と管内5市町」、「東予地方局今治支局と上島町」にも相互併任を拡大して実施することで、効果的な税徴収に取り組んでいきます。

《取組効果の拡大》





## 1. 平成26年度からの新規連携施策

県と市町の間で平成26年度（一部25年度）から、以下のとおり新たな連携施策に取り組むことにより、住民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。

### 地域課題への対応

#### □ 連携施策の創出により地域課題に対応します。

##### 小規模・高齢化集落対策

◇集落連携による地域活動組織化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10

##### 協働による地域づくり

◇住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進・・・・ P 12

##### 社会経済活動と自然環境の調和

◇地域連携保全活動計画策定の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14

##### 消費者行政の連携

◇消費者教育推進計画策定の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16

##### 自転車新文化の創造

◇サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充・・・・・・・・ P 18

##### ブランド力向上と魅力発信

◇南予地域の長期的観光戦略とブランド化・・・・・・・・ P 20

◇予土地域連携による観光振興・・・・・・・・ P 22

##### 有害鳥獣対策

◇生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策・・・・・・・・ P 24

### 『自立』のための連携

#### □ 二重行政の解消、行政の効率化を図ります。

◇県と市町の合同庁舎化・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26

◇講師バンクの創設・・・・・・・・・・・・・・・・ P 28

◇空き家・廃屋対策・・・・・・・・・・・・・・・・ P 30

◇選挙における対応マニュアル・・・・・・・・ P 32

◇動物愛護業務の連携強化・・・・・・・・ P 34

### 『創造』のための連携

#### □ 連携によるプラス効果の創出を図ります。

◇WEBサイト連携・・・・・・・・ P 36

◇体験型施設の相互活用・・・・・・・・ P 38

小規模・高齢化集落対策

◇集落連携による地域活動組織化の推進

【現状と課題】

平成25年度に実施した集落実態調査の結果、県内過疎地域等における深刻な課題として、高齢化や人口減少による活動衰退、基幹産業である第一次産業の担い手不足のほか、地域活動を維持するための規模や仕組みが不十分であることが明らかとなりました。

今後の地域活動維持や、多様な課題に対応するためには、小規模の地縁組織(単一集落)では限界があるため、県と市町が役割分担しながら、小学校区程度の規模を持つ地域活動組織の構築を推進していく必要があります。

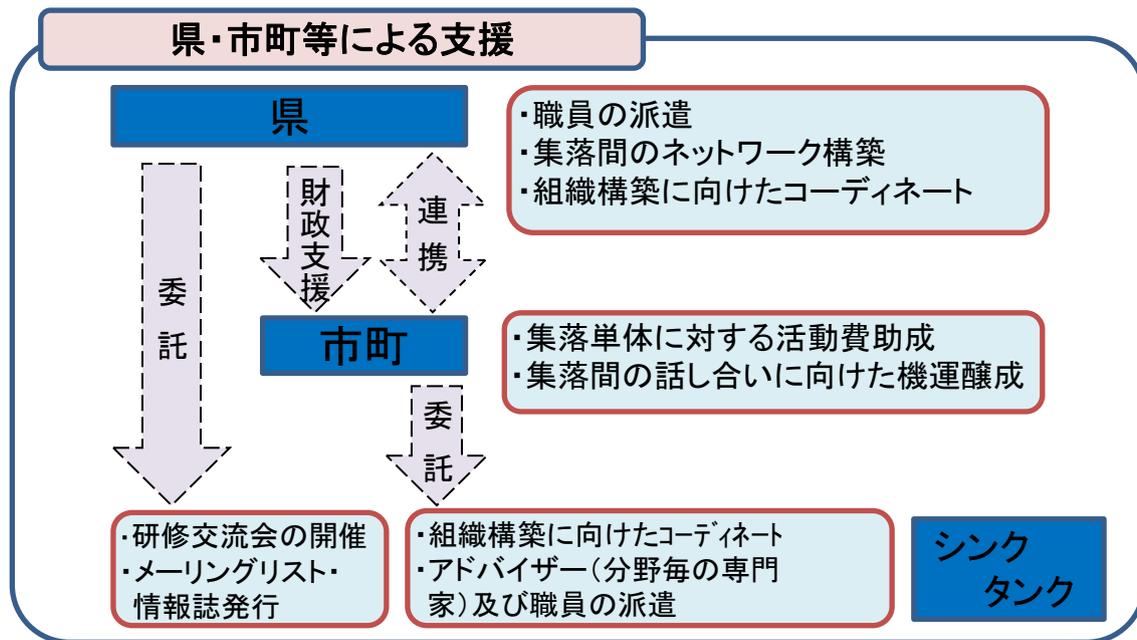
【連携・一体化の取組】

- 集落連携に向けた話し合いのコーディネート
- 集落間の情報共有・ネットワーク化の促進

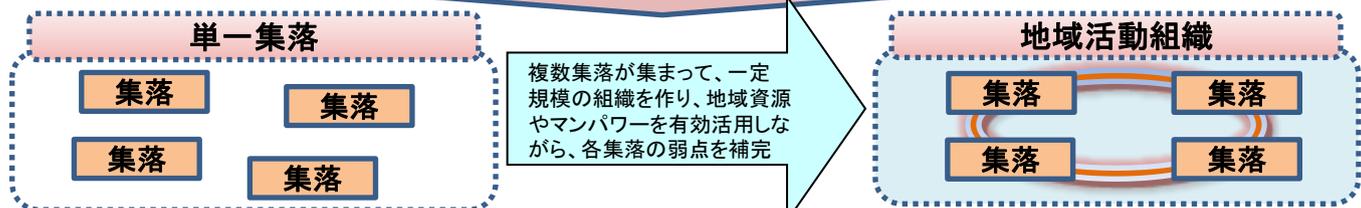
【取組による効果】

- ☆地域活動組織の構築促進
- ☆住民主体による集落運営

(連携・一体化の取組イメージ)



地域活動組織構築に向けた支援



◇単一集落

自治及び行政の基礎的な地域単位 (自治会・区など)

◇地域活動組織 (集落実態調査において定義した名称)

独自の規約、意思決定の仕組み、予算、代表者が存在している概ね小学校区程度の規模の集落群の総称

【取組内容】

平成25年度に市町の集落対策担当者と連携して実施した集落实態調査の結果を踏まえ、今後の地域活動の維持や地域の抱える諸問題解決のため、複数集落の連携など活動規模の拡大と機能強化を図り、新たな地域運営の仕組みとして、地域活動組織の構築を促進します。

事業実施で得られた成果や課題は、各市町に広く波及させていきます。

○地域活動組織構築に向けた支援

- ・地域活動組織を構築するための集落連携に向けた住民の話し合いをコーディネート（集落点検・計画策定等）
- ・課題解決に取り組む集落の話し合いにアドバイザーを派遣
- ・集落間の協議が円滑に進むように、県・市町職員が連携して支援

○集落間情報交換・ネットワーク構築

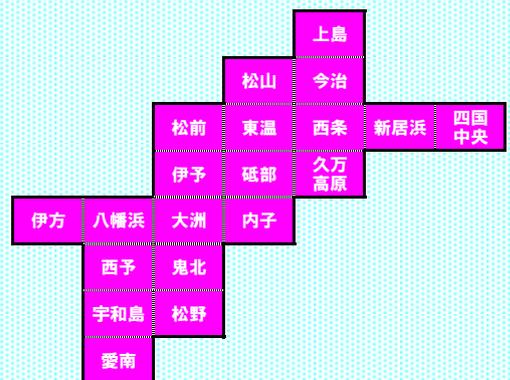
- ・研修交流会の開催（各市町の集落代表者対象・年1回開催・集落の課題を共有し、情報共有や意見交換を実施）
- ・集落間情報交換用メーリングリスト運営、集落活動情報紙発行（紙・電子媒体）



地域の諸課題に対して、小規模集落（単一集落）単位では、採算が合わず対応が難しい場合でも、複数の集落が集まって一定規模の組織（地域活動組織）を作ることにより、他部門と連携して複合的な雇用や経営の仕組みを整えることで、対応できる可能性が生まれます。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



協働による地域づくり

◇住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進

【現状と課題】

県では、平成25年3月に「多様な主体による協働指針」を策定し、住民や自治会、企業など地域の多様な主体が、協働して地域課題を解決する住民主体・行政参加の地域づくりを推進することとしており、その推進方策を検討するため、平成25年度、県と市町が一緒になって、地域づくりを進める上での各市町における現状と課題等を整理するとともに、県と市町が担う役割を考慮しながら必要な施策について検討を行いました。

この中で、それぞれの市町で状況は異なるものの、共通して、住民主体の地域づくりに対する理解や意識、活動創出の場、ノウハウ、人材が不足しているとの課題が明らかになりました。

【連携・一本化の取組】

- 地域づくりに係る住民集会の開催
- 住民集会運営のノウハウ・技術の定着
- 取組の情報共有

【取組による効果】

- ☆地域運営の場づくり
- ☆地域運営のノウハウの取得・波及
- ☆地域運営ができる人材の育成

(連携・一体化の取組イメージ)

企画・運営

地域づくりに係る住民集会

《市町の役割》

- ◆住民集会の開催を通じた地域運営の場づくり
- ◆住民集会の運営サポートによる人材の育成



【集会のテーマ】

- ・地域コミュニティ計画の策定
- ・住民主体の地域活動の創出
- ・廃校を利用したグリーンツーリズムの推進

主体は住民



サポート

《県の役割》

- ◆専門家派遣による先駆的なノウハウ・技術の移転定着
- ◆地域人材の発掘・育成
- ◆県内企業・他団体の参画促進



《効果》

- ◆地域活動への参加率の向上
- ◆地域への関心・一体感の醸成
- ◆住民自治組織への発展

住民主体・行政参加の地域づくり

【取組内容】

○地域づくりに係る住民集会の開催

地域づくりに係る住民集会を開催し、住民自らが課題を解決していくための活動を促進します。

平成26年度実施予定例	地域づくりのテーマ
四国中央市	地域のコミュニティ計画の策定
新居浜市	住民主体の地域活動の創出
八幡浜市	廃校を活用したグリーンツーリズムの推進
宇和島市	住民主体の地域活動の創出

○住民集会運営のノウハウ・技術の移転・定着

市町が実施する住民集会の運営のための専門家を派遣し、ノウハウ・技術を定着させるとともに、地域での実践的活動を通じて地域をコーディネートできる人材を育成します。

○取組の情報共有

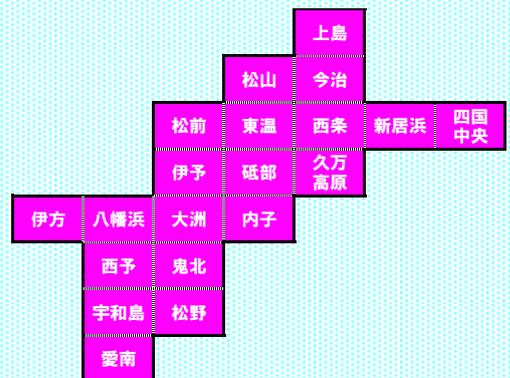
協働による地域づくりWGを活用して、住民集会の過程の可視化や情報共有を図り、県内市町へ波及させます。

また、地域づくり関連情報等のより効果的な発信を図るとともに、積極的に民間企業の参画も呼びかけます。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

《参考：平成26年度実施団体》  
4市で実施予定



社会経済活動と自然環境の調和

◇地域連携保全活動計画策定の推進

【現状と課題】

それぞれの地域には特有の自然や風景があり、地域の文化と結びついて地域固有の風土を形成しています。生物多様性を保全し、魅力的な地域づくりを進めていくためには、こうした自然的・社会的な条件に応じた取組が必要です。

隣接する市町や県内各地で活動するNPO等民間団体、企業など地域の様々な主体が、目標や情報を共有するなどして連携・協力することで、こうした取組は効果的になり、より一層の広がりが期待できます。

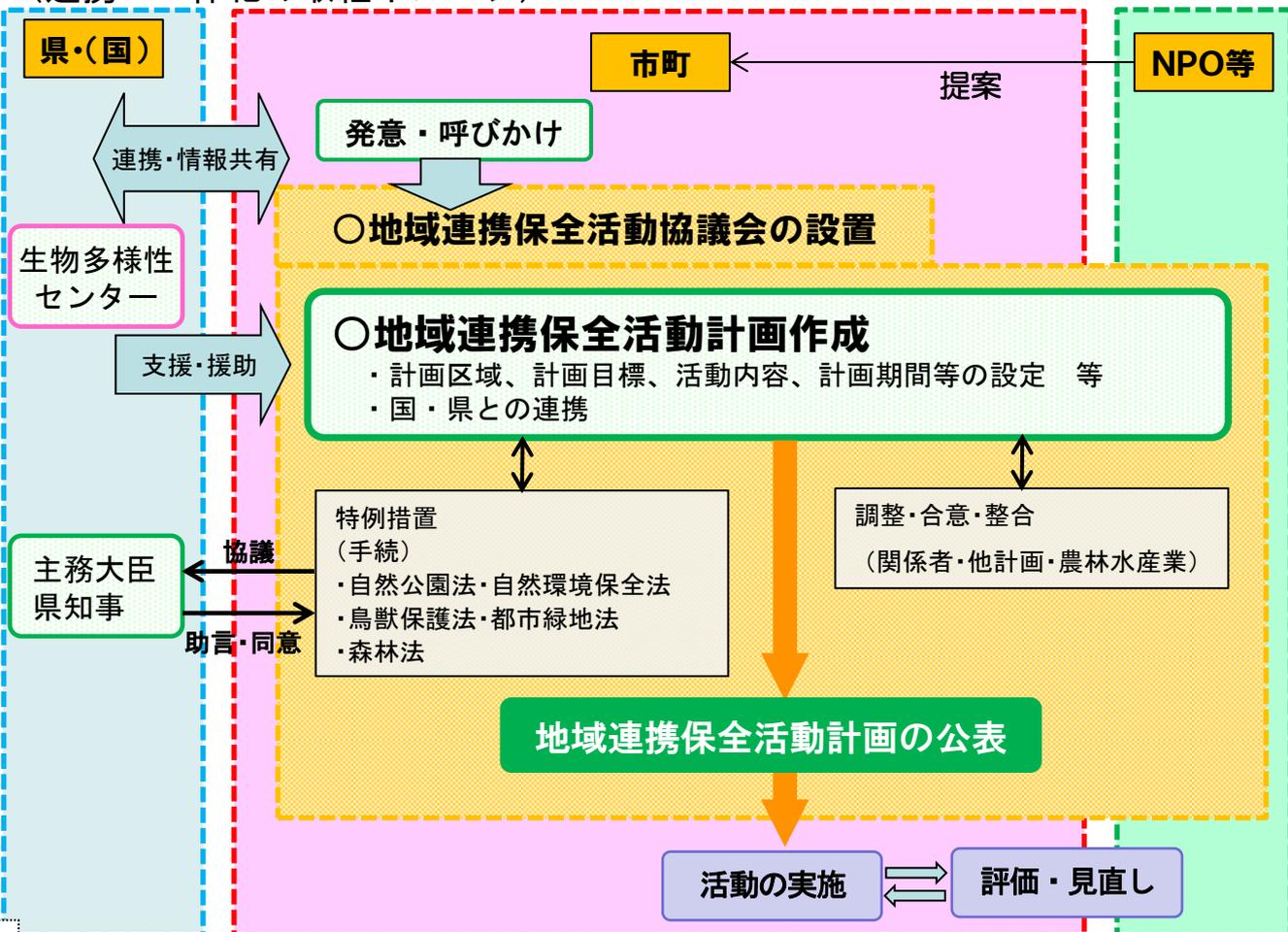
【連携・一体化の取組】

- 地域連携保全活動計画策定における連携
- バイオトイレの情報共有

【取組による効果】

- ☆ 地域における生物多様性の保全推進
- ☆ 地域コミュニティの再構築等による関係者間の合意形成
- ☆ バイオトイレの理解促進

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○地域連携保全活動計画策定における連携

取組市町における地域連携保全活動協議会（県はオブザーバーとして参画）の設立及び地域連携保全活動計画の策定（検討）を推進し、県内野生動植物の生態に関する情報や、県内各地で保全活動に取り組むグループの情報共有を行うことにより、様々な関係者との連携・調整、合意形成を図り、地域の生物多様性の保全のための活動を促進します。

また、計画未策定の市町においても、先行している市町事例紹介等を通じて、取組への理解を深め、県内全域の生物多様性保全意識の向上を図ります。



地域連携保全活動計画とは

生物の多様性を保全するための活動（例：環境保全型農業の推進や、外来種の防除、自然とのふれあい活動等）を、地域の生物多様性の特性や、地域の生活・文化を踏まえながら、多様な主体が有機的に連携して行うための実行計画

○取組主体間のネットワークの構築

県が有する専門性の高い生物多様性保全活動の情報や手法、自然保護に関する規制の情報等と、市町や地域で活動するグループ等が有する地域住民の暮らしの中に根ざした独自の活動に関する情報をお互いが持ち寄ることで、より実効性のある生物多様性保全活動事業の実施が望めることから、県生物多様性センターを中心にした、様々な主体間のネットワーク構築を図ります。

○バイオトイレの情報共有

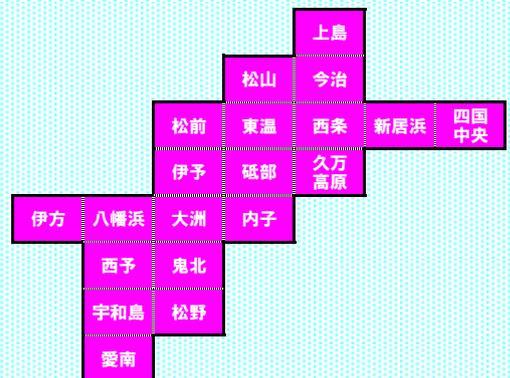
県の石鎚山トイレ整備事業の検討から得られた、バイオトイレの特性や経済性、維持管理等の情報や技術資料を提供するなど、バイオトイレ導入に係る情報共有を行い、市町によるバイオトイレの整備を推進します。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

《参考：地域連携保全活動計画策定予定の市町》

松山市、西条市



## 消費者行政の連携

### ◇消費者教育推進計画策定の推進

#### 【現状と課題】

消費者教育の総合的・一体的な推進や、国民の消費生活の安定・向上に寄与することを目的に、平成24年12月に消費者教育推進法が施行され、県及び市町に消費者教育推進計画の策定、消費者教育推進地域協議会の組織が努力義務として定められました。

こうした状況の中、県や市町においては、地域の特性に応じた推進計画の策定などを行い、地域における消費者問題解決力の向上に取り組んでいく必要があります。

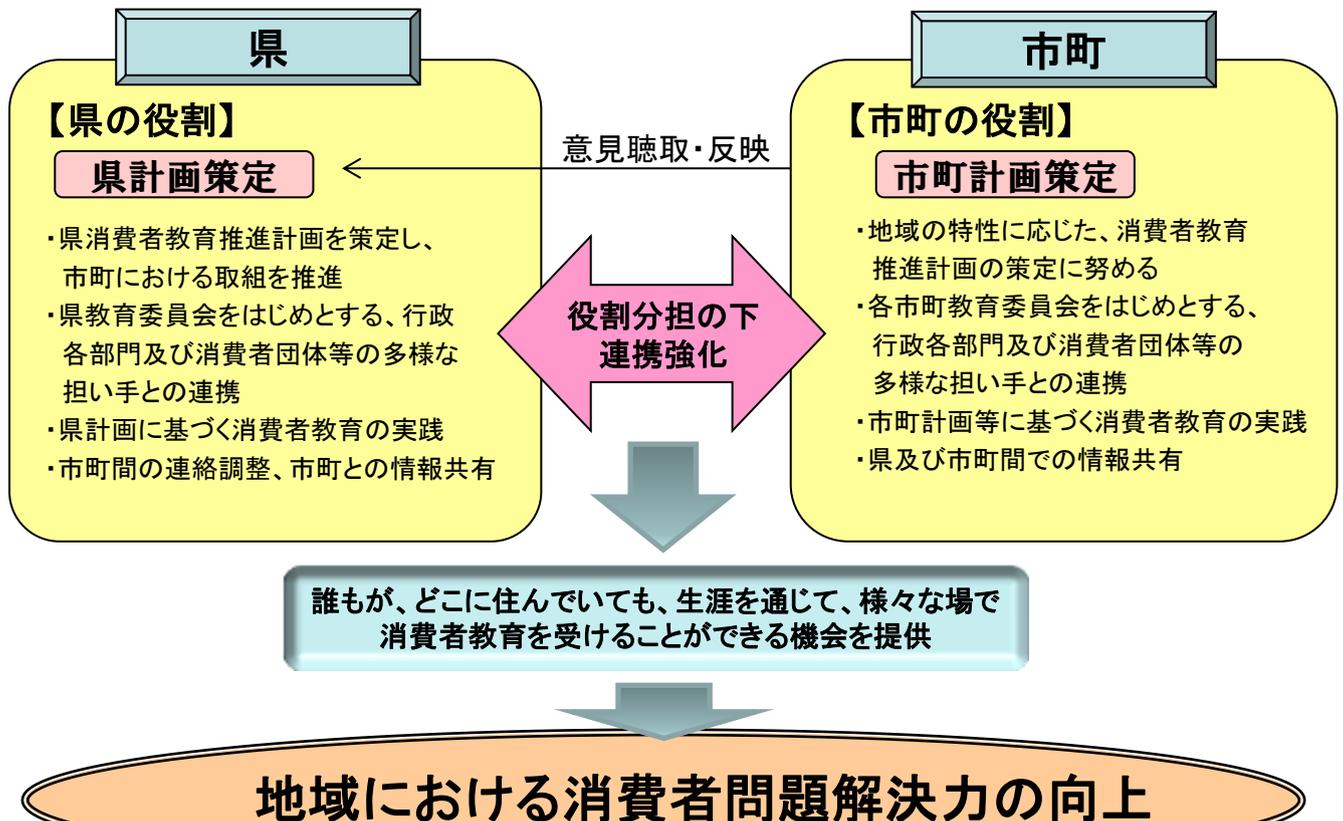
#### 【連携・一体化の取組】

- 市町の意見を取り入れた県消費者教育推進計画の策定
- 市町消費者教育推進計画策定の促進
- 消費者教育に関する参考情報の共有

#### 【取組による効果】

- ☆消費者教育の機会拡大
- ☆地域における消費者問題解決力向上

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○市町の意見を取り入れた県消費者教育推進計画の策定

- ・市町(市町教育委員会を含む)の協力の下、消費者教育の実態調査、アンケートを行い、きめ細かな現状の把握を行います。
- ・県推進計画素案作成段階において、市町の意見、要望を取り入れることにより、実効性の高い取組内容を計画に盛り込みます。



消費者教育推進計画とは

消費者被害の防止に加え、一人ひとりの消費者が、大量生産・大量消費のスタイルから脱し、持続可能な社会の形成に向けて積極的に参画することを目的とした教育・啓発活動を進める県・市町の計画

○市町消費者教育推進計画策定の促進

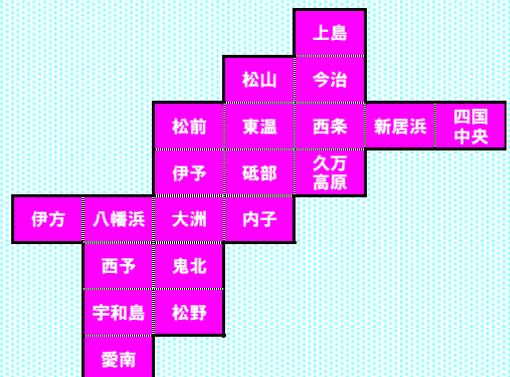
地域の消費者その他の関係者の意見を反映し、国の定める「消費者教育の推進に関する基本的な方針」や「県消費者教育推進計画」を踏まえた、各市町の地域特性に応じた市町消費者教育推進計画の策定を促進します。

○消費者教育に関する参考情報の共有

通常業務の中で、県や市町が入手した消費者教育に関する参考情報について、積極的に共有することにより、地域内の消費者教育に係る取組活性化を図ります。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



自転車新文化の創造

◇サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充

【現状と課題】

サイクリング人口が急増する中、サイクリストの二次交通を支援するサイクルトレインの運行を始め、休憩場所やサイクルスタンドの整備、非常時の救援システムの構築、更には、グリーンツーリズムを結び付けた周遊イベントの開催や、荷物運搬システムの調査研究など、サイクリストの多様なニーズを踏まえ、これまでも各種事業を進めてきたところです。

しかし、平成26年度開催の国際サイクリング大会を契機として、愛媛をサイクリストの聖地として世界へ売り出していくためには、一層、サイクリストの受入態勢を整える必要があることから、県と市町の役割分担の下、サイクルトレインやサイクルオアシスの拡充など、県下全域で快適にサイクリングを楽しんでいただく環境を整えることが必要となっています。

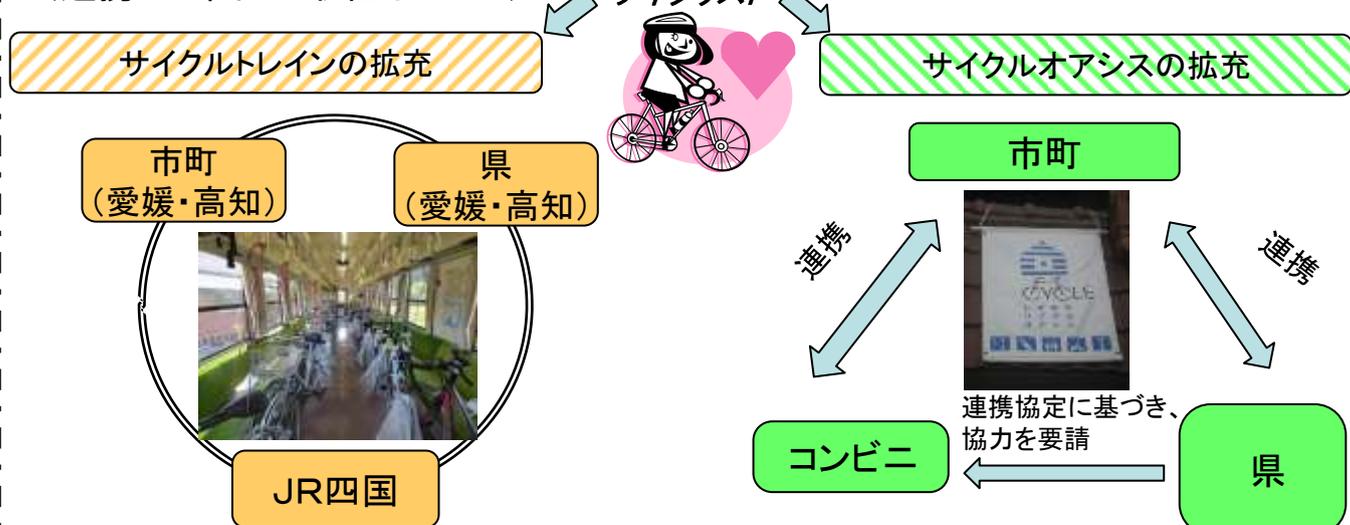
【連携・一体化の取組】

- サイクルトレインの拡充
- サイクルオアシスの拡充  
(コンビニの活用)

【取組による効果】

- ☆快適なサイクリング環境の提供
- ☆サイクリスト増加による交流人口の拡大

(連携・一本化の取組イメージ)



(予土線) 運行区間を宇和島～江川崎から  
宇和島～窪川に延長！

(予讃線) 運行回数の増便！

サイクルオアシスを、しまなみ海道沿線から  
県下全域に拡大！

快適なサイクリング環境の提供  
交流人口の拡大

## 【取組内容】

### ○サイクルトレインの拡充

サイクルトレインの運行区間の延長や運行回数を増やすことにより、サイクリストの二次交通の利便性の向上を目指します。

◇サイクルトレイン「にゃんよ号」（予土線）

現在、宇和島～江川崎間で運行している「にゃんよ号」について、高知県及び沿線5市町と連携することにより、窪川（高知県）まで、運行区間の延長を図ります。

（平成25年度に臨時的に2回延長を実施）

《参考：平成25年度実績》

春・夏・秋：56回運行、589人利用

◇サイクルトレイン「しまなみ号」（予讃線）

集客力を有するしまなみ海道と松山市間を移動するサイクリストを支援するため、関係市（今治市）と連携して、運行回数の増便を図ります。

《参考：平成25年度実績》8回運行 289人利用

※JR四国も独自に、自転車対応の特急の運行や、「輪行袋」のレンタルを実施



### ○サイクルオアシスの拡充

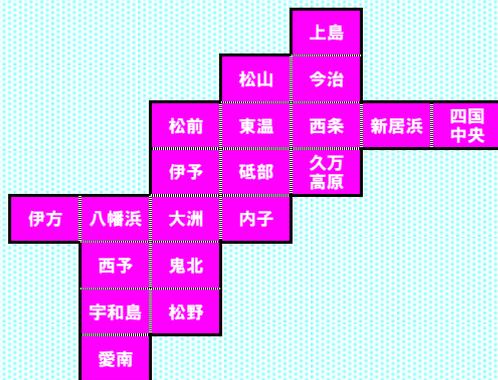
しまなみ海道におけるサイクリストの増加に伴い、平成23年度からしまなみ海道沿線にサイクルオアシス（休憩場所、トイレ・空気入れの貸し出し、飲料水供給等）を整備するなど、受入体制を整えてきました。（平成25年度：しまなみ海道沿線で53か所（愛媛31、広島22））

この取組を県下全域に広げるため、市町が整備するサイクルオアシスと連携して、愛媛マルゴト自転車道のコース沿いに店舗のあるコンビニエンスストアをサイクルオアシスとして整備いただけるよう協議を進めます。

## 【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

高知県、四万十市、四万十町



ブランド力向上と魅力発信

◇南予地域の長期的観光戦略とブランド化

【現状と課題】

県と南予9市町では、町並博やいやし博の成果を継承し、更なる観光振興につなげるため、平成25年度に設置した「南予観光フォローアップ検討会議」において、「県・市町連携プログラム」を策定し、南予の共通課題として広域旅行商品の開発やアウトドアスポーツの検討、南予キャンペーン等に取り組んできました。

また、平成25年9月の西予市の日本ジオパーク認定や、平成27年の宇和島伊達400年祭を始めとする各市町の新たな展開を活かし、南予全体で誘客活動に取り組む必要があります。

そのため、平成26年度以降は、旅南予協議会と連携しつつ、いやし博等の成果の継承に加え、「アウトドア」や「一次産業」、「町歩き」等の観光資源の開拓・深化や、旅行商品の造成促進等に取り組み、新たな展開を図っていきます。

【連携・一体化の取組】

- 新たな観光資源の開拓や深化
- 周遊ルートの開発と着地型観光の体制整備
- 南予キャンペーン（南予観光のPR）
- 住民グループ支援事業

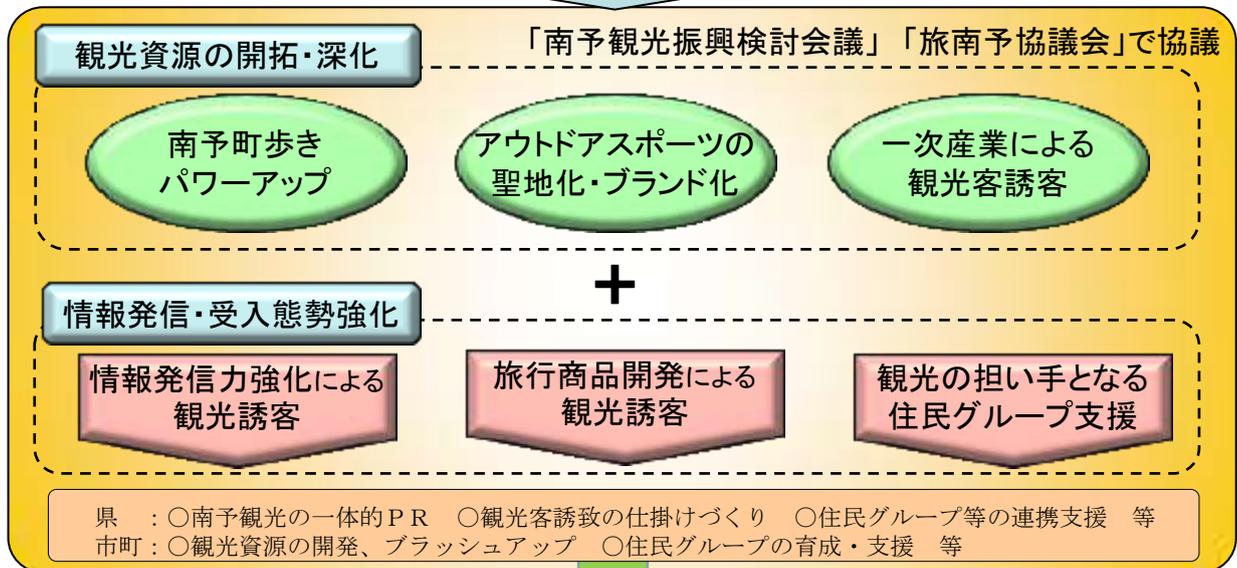
【取組による効果】

- ☆ 南予のブランド力強化、観光地としての訴求力強化
- ☆ 観光客の増加

(連携・一体化の取組イメージ)

えひめ町並博(2004)・えひめ南予いやし博(2012)

効果の継承・更なる観光振興



- 南予のブランド力強化、観光地としての訴求力強化
- 観光客の増加

【取組内容】

○アウトドアスポーツの聖地化・ブランド化

平成25年度から中核団体・人材の育成、新メニュー開発に着手したほか、平成26年度は四万十地域とも連携し、アウトドアフェスや、サイクリングイベントの開催、情報・魅力発信等を組み合わせて、アウトドアスポーツ運営者等とも連携し展開していきます。

(現状) キャンピング・シーウォーカー・カヌー等、魅力的なコンテンツが南予に多数存在

⇒ (平成26年度～) アウトドアスポーツを一体的にPRしたり、サイクリングイベントと連携することで、南予全体をアウトドアスポーツの聖地へ！

○一次産業による観光客誘客

道の駅の魅力発信力向上講座を開催する等、重要な観光施設でもある道の駅において、観光の視点からの一次産品・加工品、飲食メニュー等のブラッシュアップ及び効果的なアピール方法を検討・実施していきます。

○南予町歩きパワーアップ

西予市の日本ジオパーク認定や、平成27年の宇和島伊達400年祭を始めとする各市町の新たな展開を活かすため、広域町歩きマップの作成や、町歩きスタンプラリー・フェスティバルの実施などにより、南予の町歩きの魅力発掘や周遊促進に取り組めます。

○住民グループ支援

市町域を超えた住民グループの連携や交流を支援することにより、住民グループのネットワークの拡大、新たなノウハウの蓄積、活動内容の拡充につなげていきます。

○広域的な周遊ルートの開発と着地型観光を推進するための体制整備

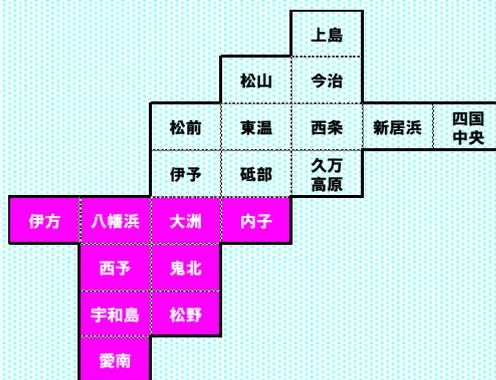
平成25年度に、県内旅行社、道後温泉関係者等を講師に迎えワーキンググループで検討を続けた成果を活かし、平成26年度は旅行商品開発に繋げていきます。

○南予キャンペーン（南予観光のPR）

様々な情報発信手法を活用して、南予地域の観光資源を一体的にPRすることにより、観光客・マスコミ等への訴求力の強化に努めます。

【取組実施団体】

愛媛県、南予9市町



ブランド力向上と魅力発信

◇予土地域連携による観光振興

【現状と課題】

国道381号等につながる高知・愛媛の県境地域は、農林業中心の中山間地域であり、人口減少等の課題を抱えています。

県南予地方局では、高速道路の宇和島・窪川までの延伸を機に、当該地域の活性化に向け、平成25年度に、両県のリバースポーツを組み合わせた情報発信や、関係団体が意見交換を行う予土県境地域連携連絡会を立ち上げるなど、高知県及び関係市町と広域的に連携して取組を行ってきたところです。

平成26年度は、新たに、近年愛好者が増加しているサイクリングを活用し、地域におけるサイクリングの機運醸成、受入態勢の整備、民間団体の育成や情報発信等を行うことにより、観光振興や交流人口の拡大を図っていきます。

【連携・一体化の取組】

- 広域連携サイクリングイベントの開催
- サイクリスト・レスキューマップの作成
- 民間団体の広域連携への支援
- サイクリングの魅力情報発信

【取組による効果】

- ☆ サイクリストや観光客の増加
- ☆ 予土県境地域の知名度向上
- ☆ 「愛媛マルゴト自転車道」の推進

(連携・一体化の取組イメージ)

予土県境地域が抱える課題

- ・ 高齢化、生産年齢人口の減少
- ・ 高速道路から離れた空白地帯

高速道路の宇和島・窪川延伸

予土県境地域連携連絡会

愛媛

連携

県・市町が対等に意見交換

連携

高知

県

宇和島市  
松野町  
鬼北町



国道381号沿線の  
・ネットワーク強化  
・地域資源の有効活用  
・県・市町の垣根を越えた連携



四万十市  
四万十町

県

● リバースポーツを活用した情報発信 (平成25年度)

キャニオニング (愛媛県)、カヌー (高知県) の組み合わせ

● サイクリングを活用した観光振興 (平成26年度～)

- ・ 機運醸成
- ・ 受入態勢の整備
- ・ 民間団体の育成
- ・ 情報発信

交流人口の拡大による地域活性化

【取組内容】

機運醸成

- 広域連携サイクリングイベントの開催  
国道381号等によって地域をつなぐサイクリングイベントを開催し、サイクリングの機運醸成を図り、併せて、サイクリングコースとしての魅力を発信します。



受入態勢の整備

- サイクリスト・レスキューマップ作成  
サイクリストが安全かつ安心してサイクリングを楽しめるよう、サイクリストの受入態勢の整備を図るとともに、自転車修理の場所などの情報を掲載したレスキューマップを作成します。

民間団体の育成

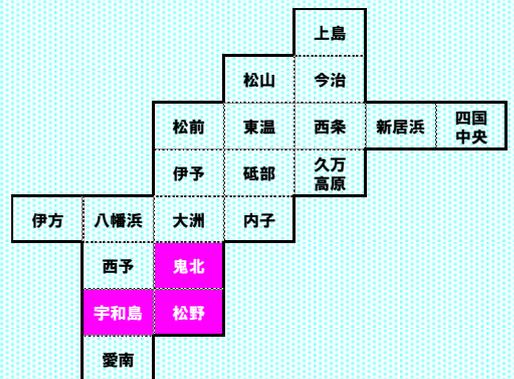
- 民間団体の広域連携への支援  
地域の民間団体が行う、サイクリングを活用した広域連携事業へ助成することにより、核となる団体及び人材の育成を図ります。
- 関係する道の駅等とも連携の上実施

情報発信

- サイクリングの魅力情報発信  
自転車の専門家や雑誌の編集者などに、当地域でのサイクリングを体験してもらい、メディア等を通じて魅力を全国にPRします。

【取組実施団体】

愛媛県、宇和島市、松野町、鬼北町  
高知県、四万十市、四万十町



有害鳥獣対策

◇生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策

【現状と課題】

野生鳥獣による農業・林業の被害は、減少傾向が見えず高止まり状態が続いていますが、ニホンジカ、アライグマなどの生息域の拡大も危惧されており、その捕獲方法、対応など新たな対策をタイムリーに講じていく必要があります。

また、野生鳥獣が市街地、住宅地に出没し、人の生命、身体に危険を、財産に損害を及ぼす又は及ぼす恐れを生じさせており、その対策に苦慮しています。

このため、市町、県、警察等が連携して、被害の軽減、危険回避を図る必要があります。

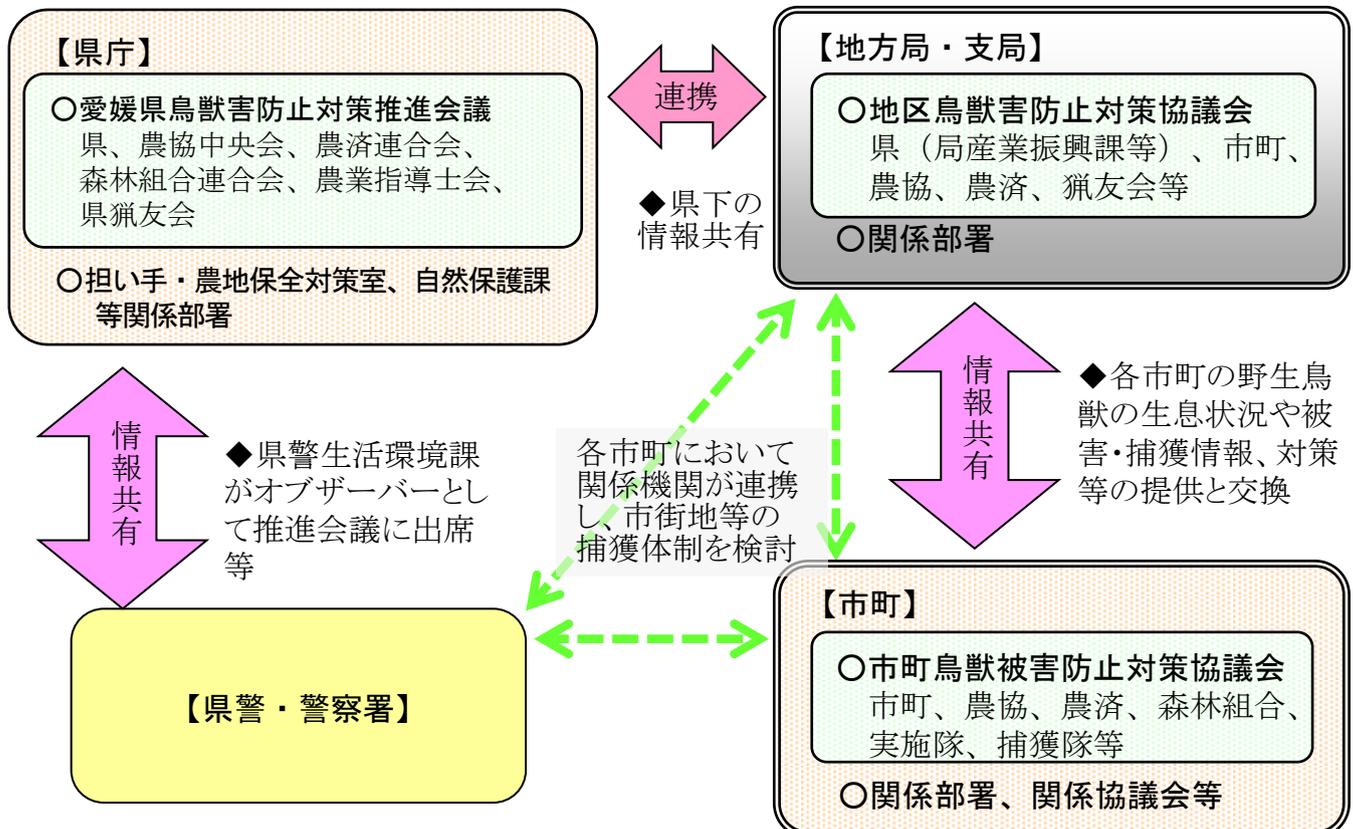
【連携・一体化の取組】

- 生息状況・対策等の情報提供・共有
- 関係機関との会議の開催・調整

【取組による効果】

- ☆ 被害軽減につながる効果的な対策の推進
- ☆ 市街地等における捕獲体制の構築の推進

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○生息状況・対策等の情報提供・共有

野生鳥獣（イノシシ、ニホンジカ等）の被害対策の実効性を高めるためには、生息動向（密度、分布域、性別、年齢構成等）、生息環境、被害の程度などについて適切に把握・共有する必要があることから、特定鳥獣保護管理計画に基づき、モニタリング調査等を実施し、その結果を市町等関係機関に情報提供します。

また、市街地等における野生の鳥獣出没対応については、他都道府県の対応事例を収集し、市町に提供するなどにより、各市町の捕獲体制の構築に協力します。

○関係機関との会議の開催・調整

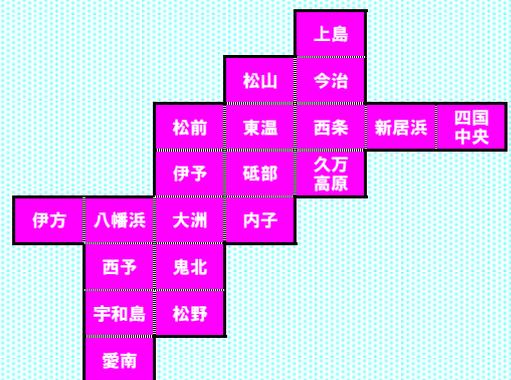
地方局・支局ごとに設置されている鳥獣害防止対策協議会等の会議や研修会を有効に活用しながら、生息状況、有効な捕獲方法などの情報、ノウハウ等の提供・共有を、市町の協力も得ながら行っていきます。

○野生鳥獣の生息状況・捕獲情報の可視化

市町等から野生鳥獣の生息状況・捕獲情報等の提供を受け、これらをデータベース化し、地図上に落とし込むなど可視化するシステムの構築を検討します。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



## ◇県と市町の合同庁舎化

～県愛南庁舎と愛南町庁舎との合同庁舎化～

### 【現状と課題】

愛南町庁舎は築40年以上経過しており、耐震性も不足しています。また、バリアフリー化の対応が不十分なことや、合併による総合庁舎化により狭あい化や分散化もあり、庁舎の建替えを予定しています。

一方、県愛南庁舎も庁舎の老朽化に加え、南海トラフ地震による津波浸水想定区域に所在していることから、安全な場所への早期移築が望まれています。

県愛南庁舎にある、土木、農林水産部門について、管轄区域を同じくする町との連携強化を図ることで、住民サービスの向上が見込まれます。

### 【連携・一体化の取組】

■ 愛南町役場と県愛南庁舎の合同庁舎化



### 【取組による効果】

- ☆行政機能強化
- ☆災害時等の迅速な対応体制
- ☆業務連携の下地づくり
- ☆建設費用・維持管理費の縮減

(連携・一体化の取組イメージ)

愛南町役場建替えに際して、県との合同庁舎化を実現

#### 《県庁舎》

- ・津波被害想定地域に所在
- ・老朽化、耐震性の問題



#### 《愛南庁舎》

- ・老朽化、耐震性の問題
- ・狭あい化
- ・バリアフリー未対応

#### 《愛南町新庁舎》

- ・役場機能+県庁舎機能  
(土木・農林水産等)
- ・津波被害想定地域外(現庁舎地)



【取組内容】

○愛南町役場建替えに際して、県との合同庁舎化を実現

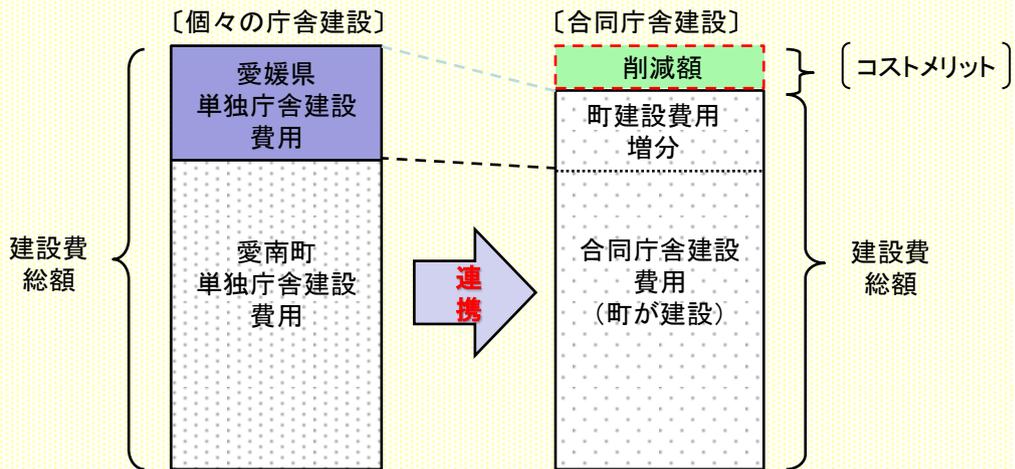
愛南町庁舎新築に当たっては、行政機能の集約化・連携強化による住民サービスの向上や、防災拠点施設の早期建設が可能となることから、県・市町の合同庁舎化を図ります。

具体的には、県業務スペースを含めた庁舎を町が整備し、県は使用料を負担する計画です。

主な利点は次のとおりです。

- ①防災上の観点から、早期に安全な庁舎の確保が可能
- ②利用者のワンストップサービスにつながる
- ③県と町の一層の連携強化を図ることができる
- ④整備コスト・維持管理コストの縮減が見込める

○整備コスト縮減のイメージ

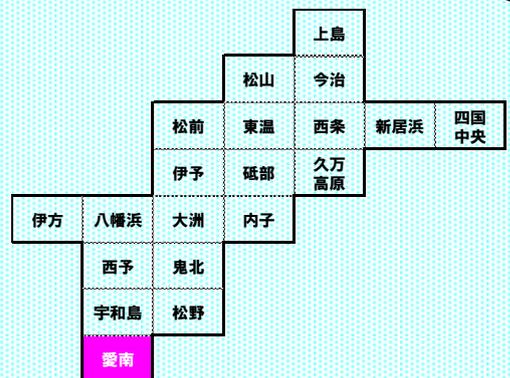


※県は使用料を負担する。

◇合同庁舎化により、建設費総額を縮減可能

【取組実施団体】

愛媛県、愛南町



## ◇講師バンクの創設

～講師活用実績情報のデータベース化～

### 【現状と課題】

県や各市町ではそれぞれ独自に各分野で様々な講演会や研修会、シンポジウムなどを開催していますが、テーマに合致した講師等の選定や開催計画の策定に苦慮することがあります。

また、講師に関する一般的な情報はあるものの、たくさんの候補者がいて誰を選べばよいか迷ってしまうこともあります。

そのため、目的に適した講師を迅速に見つけ、より効果的・効率的に講演会等を開催することができるよう、講師活用実績情報を簡便に検索できる体制の整備が求められています。

### 【連携・一体化の取組】

■県と各市町の講師活用実績をデータベース化

### 【取組による効果】

☆講演会等開催事務の省力化  
☆講演会等の内容の一層の充実

#### (連携・一体化の取組イメージ)



データベース化

講師バンク



効率的で効果的な講演等の開催実現



【取組内容】

○県と各市町の講師活用実績情報をデータベース化し、講師バンクを創設

県内自治体が業務実施に当たり講師として依頼し、協力いただいた実績のある各分野の講師情報をデータベース化し共有することにより、効果的で効率的な講演会等の開催を支援します。

◇講師バンクの掲載対象

- ・各自治体主催の会議・研修・イベント・シンポジウム等において講師、パネリスト等として依頼し、協力いただいた実績のある方。

◀掲載対象例▶

大学教授、民間企業社員、地域団体関係者、NPO関係者等

◇講師バンクの特徴

- ・県や各市町の行政組織に応じて、講師情報を分類することにより、探したい分野の講師を簡単に検索。
- ・講演等の名称や時期・概要の情報を盛り込むことにより、探したい分野の中でどの講師が最も目的に適しているか判断しやすだけでなく、講演等の名称から講師を逆引きする等、様々な形で利用することが可能。
- ・一覧の形で閲覧できることにより、講師情報を起点として、新たな講演等の企画・立案にもつながることが期待されます。

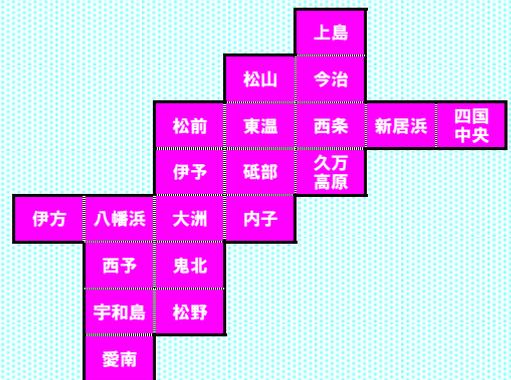
◇既存の人材リスト等の活用

県内では以下のとおり各分野に特化した人材リストや講師紹介制度も整備していますので、講師バンクと併せて活用します。

- ・マナビ人材データベース（生涯学習活動に係る講師情報を紹介）
- ・森林ボランティア人材バンク  
（森林・樹木などの専門的な知識を持った方々を紹介）
- ・人権問題研修講師（人権問題に造詣の深い講師を紹介）
- ・環境マイスター（環境活動リーダーや研究者を講師として派遣） 等

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



◇空き家・廃屋対策

～適正管理条例制定・除却補助制度創設の推進～

【現状と課題】

過疎化、少子高齢化が急速に進む中で、全国的に空き家・廃屋問題が深刻化してきており、総務省の調査によると、平成20年10月1日現在における全国の空き家率は13.1%と過去最高となり、平成15年調査から97万戸増加しています。その中の3分の1以上は、売却等の予定のない長期不在・取り壊し予定の空き家となっており、増大傾向にあります。

こうした空き家・廃屋は、本県においても喫緊の課題となっており、地域の活力の低下を招くとともに、防火、防災、防犯、衛生、環境、景観など様々な面から問題を引き起こす要因となっています。しかしながら、個人財産は所有者の同意なくして除却できないほか、複数の法令が関係していることで行政の対応が複雑になっているという現実があります。

このため、全国的に、自治体独自に条例を制定する動きがあるとともに、政府与党において法制化の動きも出ています。

【連携の取組】

- 全国の取組事例の情報共有
- 条例化に当たっての課題の洗い出し
- 地域の実情に応じた条例の制定

【取組による効果】

- ☆ 効果的な条例の制定
- ☆ 防災・防犯等の課題解決
- ☆ 地域の活力向上

(連携の取組イメージ)

空き家・廃屋の課題

防火・防災

火災発生・崩壊のおそれ

防犯

犯罪を誘発

衛生・環境

害虫・ネズミ等の発生

景観

景観の悪化

対応策

(県・市町連携)

空き家・廃屋対策勉強会

- ⇒ 上島町空き家等適正管理条例説明
- ・ 先進地調査 (埼玉県所沢市)
- ・ 各市町の取組状況情報交換
- ・ 建築基準法等関係法令の説明

(県関係課)

- ・ 関係法令による対応状況
- ・ 法令の課題等

サポート

地域の実情に応じた空き家・廃屋の除却に係る条例の制定  
空き家・廃屋除却のための実態調査・補助制度創設

課題解決・地域の活力向上

## 【取組内容】

## ○空き家・廃屋の実態調査の実施

効果的な空き家・廃屋対策を実施するためには、地域における空き家・廃屋の現状を把握する必要があるため、各市町において必要に応じ、空き家・廃屋の数、所在、老朽化の程度、所有者・相続人、除却の必要性等の実態を調査します。

## ○地域の実情に応じた空き家・廃屋適正管理条例（仮称）の制定

空き家・廃屋の除却対策については、空き家・廃屋の戸数や所有者・相続人の状況、除却の必要性・緊急性、住民意識など、地域の実情に応じたきめ細かな対応が求められる中、各市町において、実効性のある条例の制定を目指します。

なお、条例化の検討に当たっては、県の関係課が必要な助言を行うとともに、国における法制化の動きにも注視します。

## ○空き家・廃屋の除却に対する補助制度の創設

空き家・廃屋について、所有者・相続人自らが自主的に除却することを促進するため、各市町において必要に応じ、空き家・廃屋の除却に対する補助制度の創設を図ります。

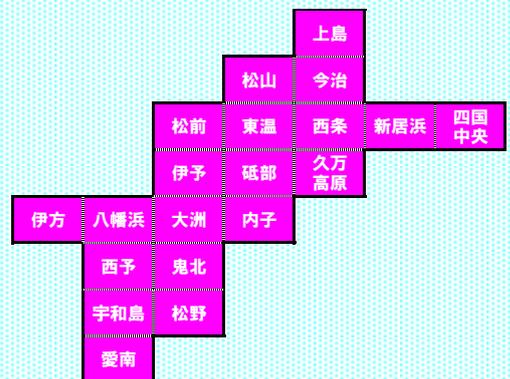
制度創設にあっては、県は、国の制度の活用等について、助言します。

## ○BBSを活用した情報の共有

空き家・廃屋対策の先進事例、国における法制化の動き、県内市町の条例制定に向けた進捗状況などの情報について、県・市町で共有します。

## 【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



# ◇選挙における対応マニュアル

～緊急時マニュアル策定と通常マニュアル共有～

## 【現状と課題】

東日本大震災の発災の経験から、あるゆる分野で不測の事態に対する備えの必要性が再認識されていますが、これは選挙事務においても例外ではありません。

平成24年12月に執行された衆議院議員総選挙では、公示日後の12月7日に発生した三陸沖地震で津波注意報が発令され、東北地方において一部の期日前投票所が閉鎖されるような事例も発生しています。

長・議員の辞職や議会の解散などにより突然の選挙事由が発生した場合、あるいは、条例制定や長・議員の解職など直接請求があった場合にも、法律に定められた手続きを迅速かつ適切に行う必要があります。

そのため、これらの緊急時に想定される事由を整理し、基本的な対応例などをマニュアルとして作成しておくことが重要になります。

一方、最近の選挙においても全国的に管理執行上の問題が発生しています。これらの事例においては、選挙人の貴重な一票が無効につながってしまった事例や、選挙人の投票の機会を損なってしまった不適切な事例もあります。

今後の選挙において、管理執行上の問題を起こさず、円滑に事務を進めることが求められています。

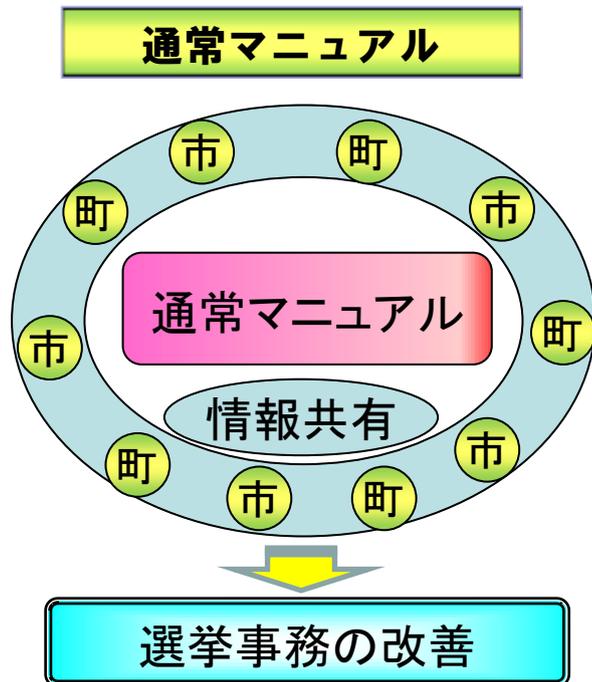
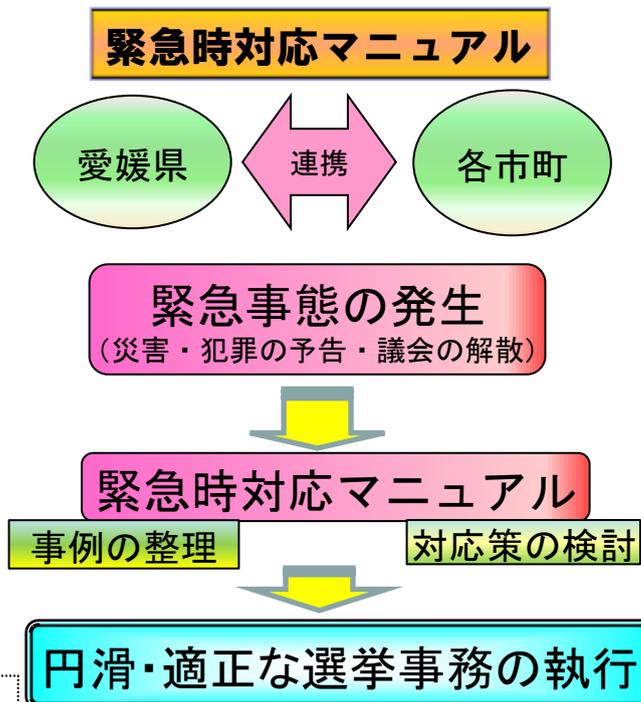
## 【連携・一体化の取組】

- 「緊急時対応マニュアル」の作成
- 「通常マニュアル」の情報共有

## 【取組による効果】

- ☆円滑・適正な選挙事務の執行
- ☆公正な選挙の実現

(連携・一体化の取組イメージ)



## 【取組内容】

○災害の発生・犯罪の予告・議会の解散等の「緊急時対応マニュアル」の作成  
 想定される「緊急時」（35事例）において、県と各市町の選挙管理委員会がとるべき対応策を協議して策定します。

策定された対応策は、「緊急時対応マニュアル」として、県・市町選挙管理委員会が情報を共有し、緊急事態が生じた場合においても、迅速かつ適切に対応できるように備えます。

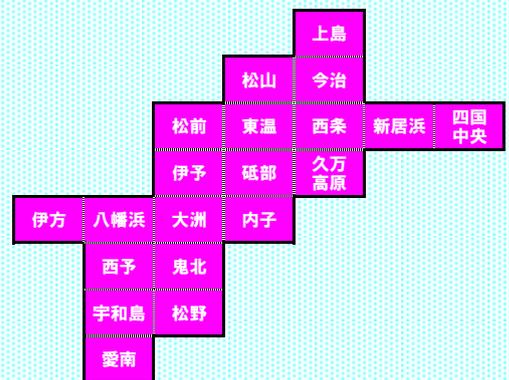
## ○「通常マニュアル」の情報共有

現在、各市町の選挙管理委員会が策定している選挙マニュアル（①投票所マニュアル、②不在者投票施設マニュアル、③開票マニュアル、④選挙事務処理マニュアルなど）を取りまとめ情報共有します。

その情報を基に各市町選挙管理委員会が「通常マニュアル」をブラッシュアップするとともに、関係者への説明を徹底することにより、管理執行上の問題を起こさないようにします。

## 【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



◇動物愛護業務の連携強化

～譲渡会の拡大・県愛護センターの有効活用検討～

【現状と課題】

県では、「人と動物が共生する豊かな地域社会の確立」を目指し、愛媛県動物愛護センターを中心として、関係市町と連携しながら、適正飼養の指導・啓発等に努めてきましたが、不適正な飼養に関する苦情が後を絶たないことや、動物の殺処分数が横ばい傾向であること等から、更なる対策が求められています。

このことから普及啓発活動の充実、収容した犬猫の譲渡機会の拡大等を図ることとしていますが、人的・経費的にも限度があり、また、センターの効率的な運営も求められています。

一方、中核市である松山市においても市内の犬猫の引取り・譲渡・処分等の事務を自ら行う責務がありますが、対策の充実のために、県との更なる連携が求められています。

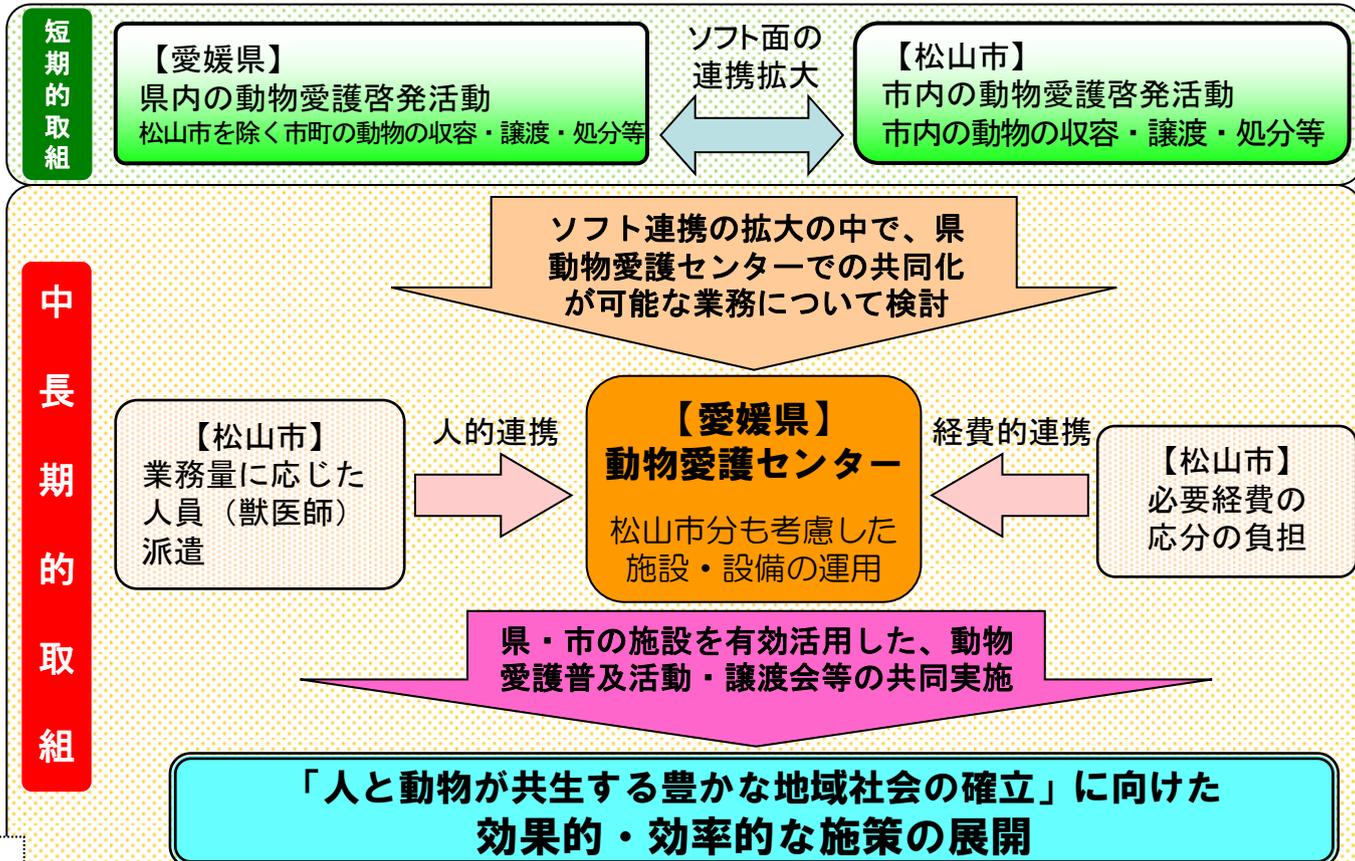
【連携・一体化の取組】

- 譲渡会の共同開催等、ソフト連携の拡大
- 中長期的な取組として、県動物愛護センターの共同活用の検討

【取組による効果】

- ☆動物愛護に係る普及啓発活動の充実
- ☆県動物愛護センターの効率的な運営

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○短期的取組

現在、県と松山市は、動物愛護週間行事、犬猫譲渡会の共同開催及び犬猫の処分等について、連携して事業を実施していますが、利便性の良い松山市施設での譲渡会拡大、動物愛護教室の共同開催等、ソフト面での連携を更に充実させていきます。

また、個々の事業連携を拡大していく中で、どのような事業・方法が県動物愛護センターでの共同化実施に適しているか検討を進めていきます。

○中長期的取組

現在の県動物愛護センターは、県が実施することとされている動物愛護管理業務(管理業務の一部については松山市分を受託)に必要な施設・設備を整備したのですが、開設から10年以上が経過し、今後は社会情勢の変化(譲渡事業の拡大等)や施設の老朽化を視野に入れた整備等も検討が必要となってきます。

一方、松山市においては、施策の充実のために、施設・設備の整備が必要となっています。

これらの施設は、本来法律に基づき、県・松山市それぞれで整備することとされていますが、より効率的・効果的な運営のためには、県動物愛護センターの共同活用が考えられます。

「人と動物が共生する豊かな地域社会の確立」の更なる推進のため、中長期計画を策定し、県と市のそれぞれが人的・経費的に応分の負担を行うことを前提に、共同実施する事業や、ソフト面・ハード面での整備の必要性等について検討することとします。

県 : 動物愛護業務に関する松山市への技術的な情報提供・支援等に加え、県動物愛護センターでの共同実施に適した事業や、施設整備の必要性等について検討します。

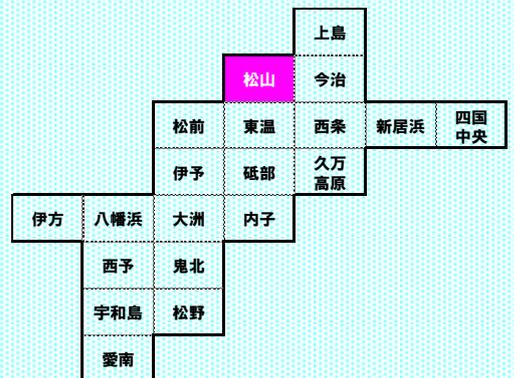
松山市 : 県動物愛護センターで事業を共同実施する場合に必要な人的・経費的連携内容を検討し、市の体制を整備します。

↓

県と市が施設や人材、経費を負担し合う等、動物愛護施策の効果的・効率的な展開を図ります。

【取組実施団体】

愛媛県、松山市



◇WEBサイト連携

～県内市町観光・イベント情報の集約・提供～

【現状と課題】

現在、各市町のホームページでは、ページ間連携の取組として、各市町の観光等の情報を取りまとめ、相互リンク集の形で発信を行っています。

この取組を更にブラッシュアップし、ページの体裁の統一を図ったり、県のホームページのトップに県内市町情報をまとめたページを作成する等、県と市町が連携して更なる工夫をこらすことで、利用者の利便性の向上が図られるとともに、県や個別市町の情報だけでなく、より広域な情報発信・取得手段として活用が見込まれることで、県内地域間交流や県外から県内への集客等も期待されます。

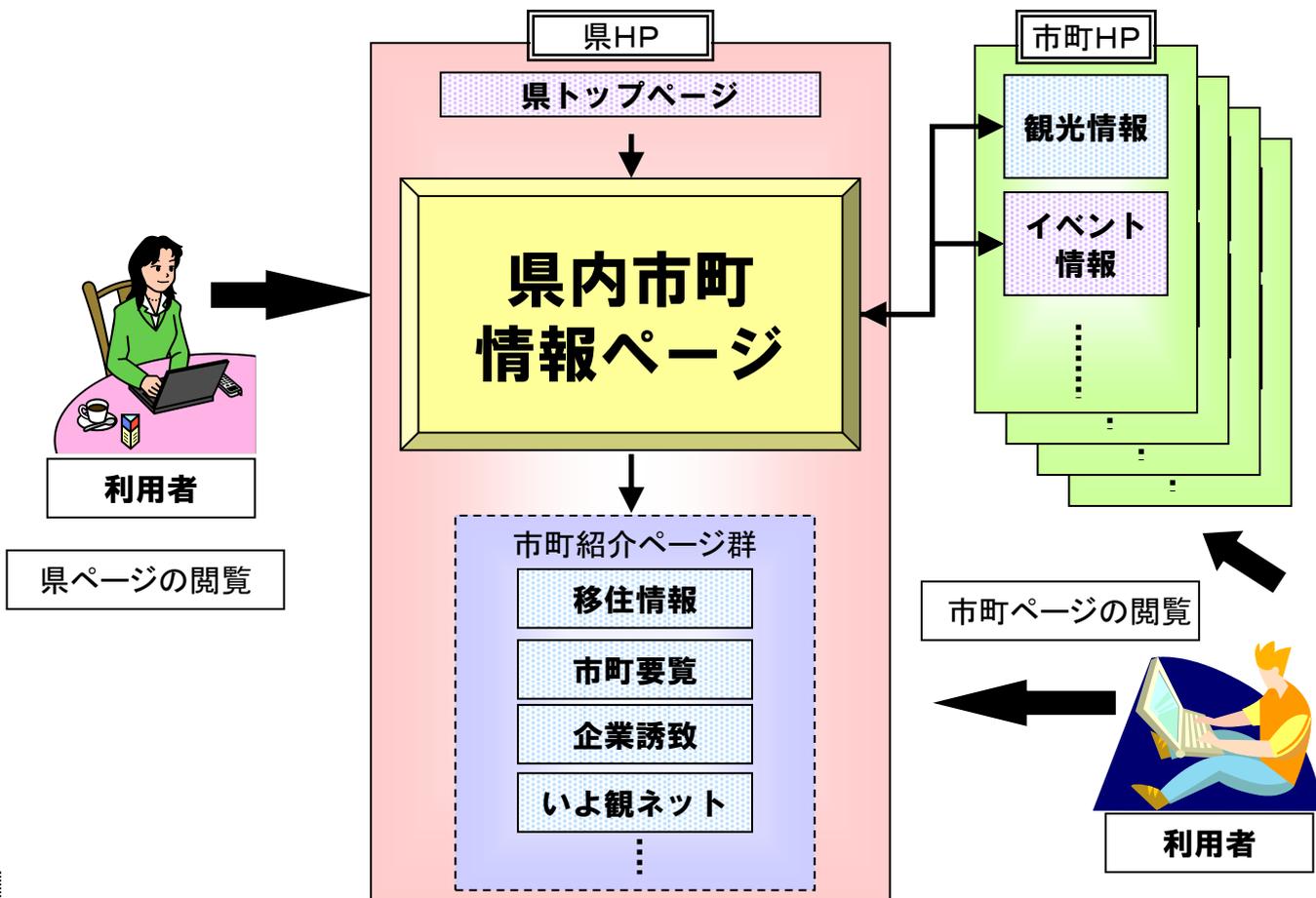
【連携・一体化の取組】

- 市町の情報をまとめたページの作成
- ・ 各ページの起点として横断的な情報を掲載

【取組による効果】

- ☆利用者の利便性向上
- ☆各ホームページ訪問者数の増

(連携・一体化の取組イメージ)



## 【取組内容】

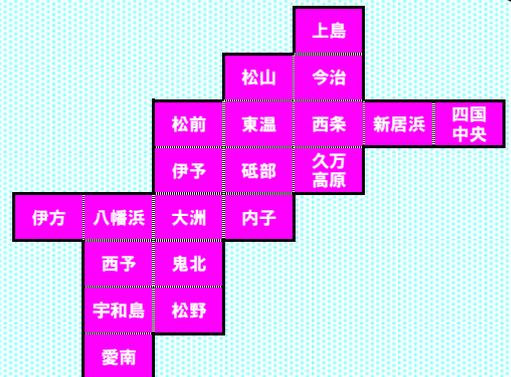
## ○市町の情報をもとめたページの作成

県では、市町が公開している観光情報等のページ及び県が公開している各市町のイベント情報や移住情報等の紹介ページに直接アクセスできる『市町の情報をもとめたページ』（以下、「情報ページ」という。）を新たに開設します。合わせて、県のトップページにおいて、情報ページへ直接アクセスできるように設定します。

また、市町は、各市町ホームページの観光情報等のページから、直接、県の情報ページにアクセスできるようリンクを掲載します。

## 【取組への参画市町】

愛媛県、県内全市町



### ◇体験型施設の相互活用

～情報集約による一元的な情報提供～

#### 【現状と課題】

環境教育においては、経験や生活に即さない学びや、実感を伴わない学びは具体的な行動には結びつきにくく、地域の身近な課題に対する取組等を体験することが重要です。そのことにより、学びに実感を伴わせることができ、地域への関心・愛着に裏打ちされた行動につなげることができるのです。そのためには、自然体験、社会体験、生活体験など実体験を通じた様々な経験をする機会や場所が必要です。

このため、行政に限らず、企業や民間団体等が様々な体験学習の場を設置、また、体験型プログラムを設けているところですが、こうした取組の情報が県下全体で十分には共有されておらず、県民が情報を得る機会も限られていたことから、十分な活用がなされていない状況にあります。これからは、積極的な情報提供により、施設の有効活用を図ることが求められています。

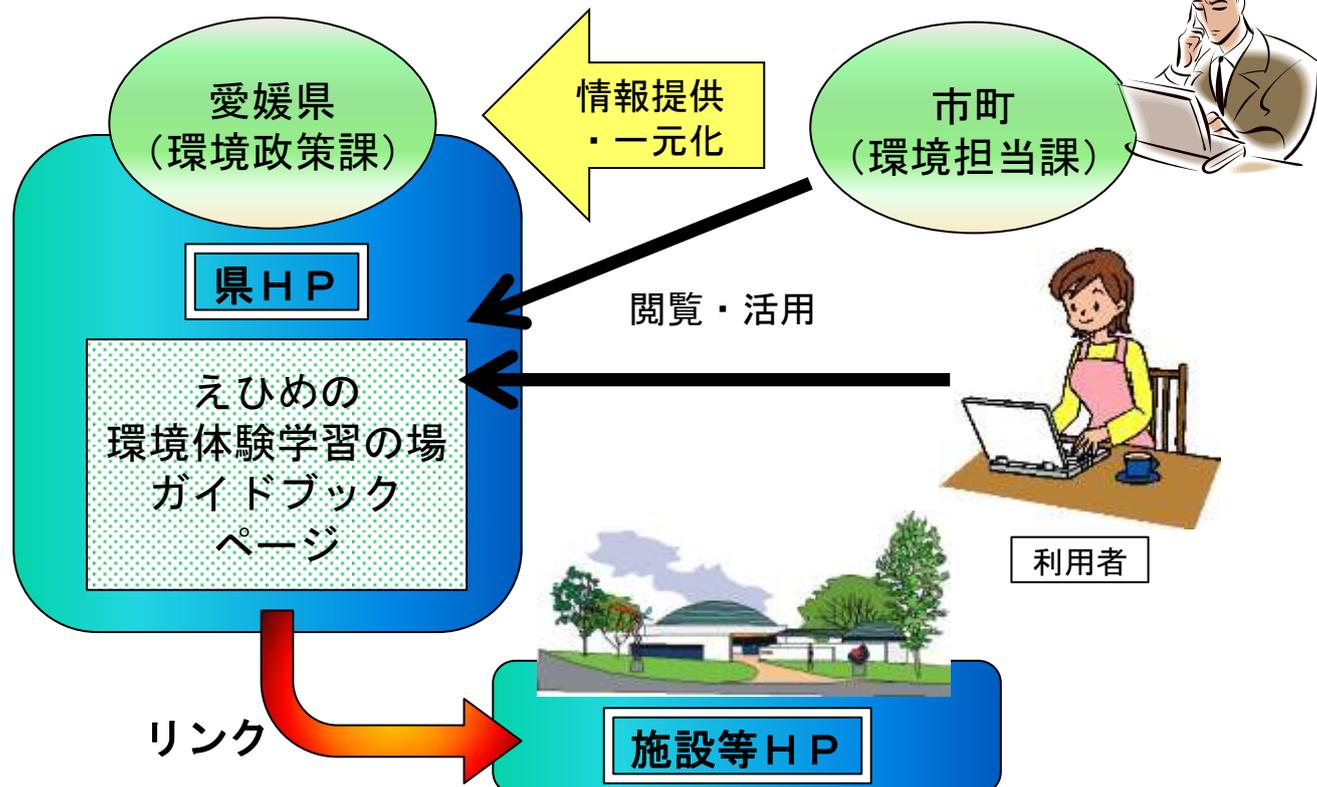
#### 【連携・一体化の取組】

- 環境体験学習の場に関する情報の共有
- 県民への情報の一元的な提供

#### 【取組による効果】

- ☆利用者の増加・施設の更なる活用
- ☆多様な体験の機会の確保

(連携・一体化の取組イメージ)



## 【取組内容】

## ○環境体験学習の場の情報の共有化

県において、県内の環境に関する体験学習を実施している施設等の情報を収集し、『えひめの環境体験学習の場ガイドブック』としてとりまとめ、冊子として配布し、情報の共有化を図ります。

また、ガイドブックの内容を県のホームページ内に掲載し、県民がいつでも簡単に環境体験学習の場に関する情報を取得することができるようにします。

さらに、県のホームページからガイドブックに掲載している施設等のホームページに直接アクセスできるようにリンクを掲載し、施設等に関する最新の情報を取得できるように、利便性の向上に努めます。



掲載ページ：

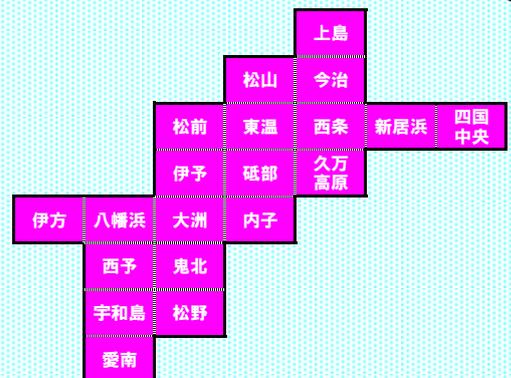
<http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/kyouiku/taikengaidobukku/index.html>

えひめの環境体験

検索

## 【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町





## 2. 連携施策の拡大・深化・発展

連携施策として実施中の施策の実績把握や効果検証を行い、取組の拡大や発展につなげることが重要です。

以下の項目は、これまでの実績を踏まえ、取組を拡大・深化・発展します。

### 税務職員の相互併任

#### 実施状況

- 南予地方局本局と管内4市町で実施
  - ・相互併任延べ35人（2年間）
  - ・合同滞納整理
  - ・個人住民税の滞納整理推進
- 効果額  
3,430万円の税込増加（平成24年度）

#### 取組拡大

- 南予地方局本局と管内4市町で継続実施
- 【南予地方局本局管内の実施状況を参考に拡大】
- 南予地方局八幡浜支局と管内5市町で実施  
（八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町）
- 東予地方局今治支局と上島町で実施
- ⇒ 合計10市町と県で実施

### 県・市町連携販路開拓

#### 実施状況

- ダイキなんば店で定期フェア開催
  - ・合計5回実施
  - ・延べ17市14町が出展
- 効果
  - ・ダイキからの高評価、継続要望
  - ・出展市町の販路開拓意識の高まり

#### 取組深化

- ダイキなんば店でのフェア継続
  - ・引き続き市町の意識高揚
- 意欲の高い市町が自ら企画したフェアを  
県と共同で実施
  - ・次のステップを見据えた取組

### 愛媛マルゴト自転車道

#### 実施状況

- 中・上級者向け11コース及びファミリー向けコース15コースの選定・整備方針策定
- ブルーライン整備着手
- サイクリングしまなみ実施（10月）

#### 取組発展

- 中・上級者向けコース
  - ・全コースの主要箇所ブルーライン設置
  - ・熟度の高い4コースの本格整備着手
- ファミリー向けコース
  - ・熟度の高い2コースの本格整備着手
- 国際サイクリング大会実施（10月）
- コース毎の安全対策や利用促進策を検討

## 3. 通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

### 【遊休資産の相互活用】

県及び市町が保有する遊休資産の処分及び相互活用を推進するため、県と市町間において、それぞれが保有する遊休資産の情報交換を行います。

また、交換した情報については、定期的に更新を行い、より効果的な情報共有に努めることとします。

### 【地震体験車に係る任意保険の統一】

地震体験車の任意保険については、その適用範囲について、使用者が県職員に限られていたことから、これまで、県が所有する地震体験車について市町に貸出をする場合、その都度、市町が短期の任意保険に加入していました。そこで、平成25年7月1日より、県が加入している任意保険の補償内容を見直し、県職員の限定を解除し、対人・対物補償を無制限とする上乗せ保険に加入したことにより、市町は上乗せ保険に加入する必要がなくなり、経費節減及び契約事務の負担軽減が図られました。

### 【農業統計の充実】

国が実施している統計調査や市町の協力により収集されているデータについては、本県の農業振興を図るための資料として、県と市町で共有して活用しているところですが、更なる内容の充実についても必要に応じて検討していきます。

### 【新規就農支援対策】

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大など、地域農業の抱える課題が増大する中、次代を担う新規就農者の確保・育成が急務となっており、これまで、市町・農協・普及機関等の関係機関がそれぞれで連携し、役割分担の上で活動を行ってきました。

これからも、就農希望者の就農をより円滑に行うため、関係機関の連携強化や情報共有、一体的な支援等の深化につながるような支援体制の構築を検討・推進します。

## 【ブランド化に係る知見の共有】

えひめ愛フード推進機構（会長：知事、事務局：ブランド戦略課）の活動を通じ、優れた県産農林水産物及び加工食品を「愛」あるブランド産品に認定して販売拡大に取り組んでいるところであり、今後、県と市町が情報の共有をさらに図りながら、地域の優れた農林水産物の発掘やブランド化をより強力に推進していきます。

## 【学校給食における地産地消の推進】

学校給食における地場農林水産物の安定的な供給体制の構築や、学校給食向け商品の開発などへの支援を行っています。

また、国の平成26年度予算において、学校給食地場食材利用拡大モデル事業（事業主体：市町、民間団体）が創設されたことから、本事業の活用も含め、県と市町が一体となって学校給食分野での県産農林水産物の活用拡大に向けた取組を進めてまいります。

## 【特別支援教育の充実】

四国中央市では、知的障害等があるため特別支援学校への就学を希望する児童生徒が年々増加していることから、市立特別支援学校の設置を検討してきましたが、県では、知的障害を対象とする新居浜特別支援学校での新校舎の整備、同校高等部産業科の新設を実現するとともに、新居浜西高等学校内に肢体不自由対象の新居浜特別支援学校分校の新設を決定し開設準備を進めているところであり、東予地域での特別支援教育に係る環境整備が進展しています。

## 4. 継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

### ▽継続的な検討・研究のテーマ

#### 【社会保障・税番号制度の積極的活用による公共サービスの拡大】

平成25年5月に社会保障・税番号制度関連4法案が成立し、平成28年1月からは個人番号カードが交付され、個人番号の利用が開始されるとともに、平成29年7月から本制度の本格運用が始まることとなっている。

同制度は社会保障・地方税・災害対策の3分野で番号を利用できる事務が特定されているが、加えて各自治体の条例で定めることで、独自に番号の利用ができることとなっている。

このため、「番号制度推進WG」を設置して、既存システムの改修等、番号制度の円滑な運用に向けた取組を着実に進めるとともに、独自利用による積極的な活用を検討する。

#### 【航空写真撮影業務の共同実施】

県全域で一括して航空写真撮影を行い、県と市町がデータを共同で管理し、固定資産評価業務のほか、各事業において活用することで、コスト縮減や各自治体の事務負担軽減を図る。

#### 【ICT環境の整備（自治体クラウド等）】

各自治体におけるICT環境の整備に係る課題について検討を行い、ICT利活用による地域活性化等への取組や、それぞれ導入している行政システムの、複数の自治体での共同導入・運用などによる行政コストの縮減を目指す。

自治体クラウドに関しては、愛媛県ICT推進会議を中心に、全市町の意向を踏まえ、市町間の理解度のレベル差をなくすことを目的に、有識者を招いた勉強会を定期的実施。

#### 【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似している。また、県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似している。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図る。

#### 【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と入居希望者の利便性の向上を図るため、「愛媛県地域住宅協議会」において、同一の民間事業者等へ委託する指定管理者制度や、他の地方公共団体への管理代行制度の導入を検討。

#### 【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的実施。

# 連携施策の実施状況

これまで創出してきた連携施策の実施状況を、分野別に取りまとめました。  
幅広い分野で、連携の取組が進んでいることがチーム愛媛の取組の特長です。

協働 防災・環境	<p>地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈小規模・高齢化集落対策〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 自立した集落運営と地域公共交通の活性化</li> </ul> </li> <li>〈ICT環境の整備〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 公衆無線LAN環境の整備</li> </ul> </li> <li>〈再生可能エネルギーの利用促進〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ バイオマスの活用促進</li> </ul> </li> <li>〈消費者行政の連携〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 市町の相談・啓発機能の強化</li> </ul> </li> </ul>	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 緊急消防援助隊愛媛県隊の連携強化</li> <li>②④ 男女共同参画センター業務</li> </ul>
	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 学校における防災力強化の連携</li> <li>②⑤ 下水道乾燥汚泥利用</li> </ul>	<p>通常</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 良好な生活環境の保全（水質汚濁防止）</li> <li>②④ 消費者行政の連携</li> </ul>
生きがい 健康・	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 手話通訳者等の養成研修拡充</li> <li>②④ 移動飲食営業、理・美容師の出張届</li> </ul>	<p>通常</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②④ 感染症試験検査の集約化</li> <li>②④ 要保護児童対策への連携強化</li> <li>②④ 長寿者訪問祝賀事業の連携</li> </ul>
	<p>地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈ブランド力向上と魅力発信〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 県外における県・市町連携物産展の開催</li> </ul> </li> </ul>	<p>創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②④ 全国大会等の誘致・開催</li> </ul>
経済発展 観光振興	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②④ 国際交流協会業務</li> </ul>	<p>通常</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 東予地域ものづくり産業支援における連携</li> <li>②④ 観光振興事業での連携</li> <li>②④ 国際観光客誘致事業での連携</li> <li>②④ 首都圏におけるイベント等情報共有の促進</li> </ul>
	<p>地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈再生可能エネルギーの利用促進〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 農業水利施設を利用した小水力発電</li> </ul> </li> <li>〈有害鳥獣対策〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 鳥獣害を受けにくい集落づくり</li> </ul> </li> </ul>	<p>創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②④ 有害鳥獣の連携捕獲</li> <li>②④ 農業行政の支援</li> </ul>
振興 農林水産業	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 県単独小額補助金の整理統合</li> </ul>	<p>通常</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②④ 新規就農者育成支援情報の共有化</li> <li>②④ 各種農業者協議会の効率的な運営</li> </ul>
	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 建設工事等の入札契約業務</li> <li>②④ 道路の維持管理</li> <li>②④ 公営住宅募集情報の集約化</li> </ul>	<p>創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 愛媛マルゴト自転車道の推進</li> </ul>
維持管理等 道路・河川	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 愛りバー・サポーター制度の充実</li> <li>②⑤ 連携による適正な河川管理</li> <li>②④ 河川の維持管理に係る緊密な連携</li> </ul>	<p>通常</p>
	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②④ 埋蔵文化財センター業務</li> </ul>	<p>創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 文化施設等情報発信の一元化</li> <li>②④ 文化財行政の支援</li> </ul>
教育文化	<p>自立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 住民要望の情報共有</li> <li>②④ 行政広報紙面の効果的な活用</li> <li>②④ 施設予約・案内情報の集約化</li> </ul>	<p>通常</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討</li> <li>②⑤ 税外債権の回収に向けたスキルアップ</li> <li>②④ 歴史的公文書の判断基準の策定</li> <li>②④ 税評価額の算定の標準化</li> <li>②④ 税務関係情報の共有化</li> <li>②④ 各分野の情報について共有化</li> <li>②④ 物品等の入札参加資格者の情報共有</li> </ul>
	<p>創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②⑤ 個人住民税の徴収確保の推進</li> <li>②④ 県と市町の税務職員の相互併任</li> <li>②④ メンタルヘルス対策の合同実施</li> <li>②④ 職員研修などの合同実施</li> </ul>	
行政運営	<p>自立</p>	
	<p>創造</p>	

## 取組実績と主な効果

連携施策の実施により、実需の創出や経費節減の効果がありません。また、有害鳥獣対策や共同システムの導入など、行政の総合力を発揮することにより、住民サービスの向上にもつながっています。今後とも取組を継続することで、効果を拡大していきます。

### ◇公衆無線LAN環境の整備について

市町の同意を得て、県とソフトバンク間で協定を締結し、約800箇所（平成25年度中に整備予定）の避難所や県市町庁舎等に公衆無線LAN機器を設置することで、災害時等における通信手段の充実・改善に向けた対策が進んでいます。

### ◇バイオマスの活用促進について

市町と連携して啓発活動、セミナー、バイオディーゼル燃料製造施設見学会等を実施することにより、県民のバイオマス活用への参加機運が醸成され、家庭からの使用済み天ぷら油の回収量が増加しています。

### ◇学校における防災力強化の連携について

災害時に拠点となる学校の防災力を高めるため、各市町は独自で研修等を実施していましたが、負担が大きかったことから、県主催の養成講座を市町の教職員にも開放し、市町の負担軽減（縮減効果 300万円）を図りました。

### ◇県外における県・市町連携物産展の開催について

県が新規開拓した大阪の「ダイキなんば店」において、市町と連携し、県産品を一堂に集めたフェアを定期的で開催したところ、約1,830万円を売り上げ、人気商品は常設されることになるなど、実需の創出につながっています。

### ◇鳥獣害を受けにくい集落づくりについて

県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに集落環境や被害の特性等を把握し、具体的な被害防止対策を検討、実践することにより、モデル的に取り組んだ地区で、地域住民が主体となった集落ぐるみの被害対策が取り組まれています。

### ◇建設工事等の入札契約業務について

県と市町が共同のシステムを導入することにより、個別にシステムを開発・運営する場合に比べ行政コストが縮減されるとともに、入札参加者も発注機関にかかわらず同一の入札方法でシステムの利用が可能となる等、利便性が向上します。（平成25年度に開発着手、26年度から運用予定）

### ◇愛媛マルゴト自転車道の推進について

全県版のサイクリングマップの作成や、ブルーラインの整備、日本で初めて供用中の高速道路を開放したサイクリング大会の開催など、県下全域でサイクリングを楽しめる環境を整備し、愛媛県全体をサイクリング・パラダイスとすることで、交流人口の拡大による賑わいと新たな需要を創出しています。

# 連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

## 防災や環境、協働に関すること

### 地域課題

<p>《小規模・高齢化集落対策》 自立した集落運営と地域公共交通の活性化</p>	<p>【集落活動の総合的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落实態調査(全市町)</li> <li>・集落の課題把握や特産品開発等(伊予市佐礼谷地区、上島町魚島地区)</li> </ul> <p>【市町地域公共交通活性化支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通連絡協議会(全市町と県)の開催</li> <li>・地域公共交通活性化プラン策定(大洲市、西予市、東温市)</li> </ul>	<p>【集落活動の総合的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域等における課題と対策の整理</li> <li>・「魚島オープンカフェ」の開催や、特産品の商品化(イノシシの肉を使ったおでん、柚子こしょう)に向けた松山や東京での試販等を通じ、住民と一体となった継続的な地域活性化の機運を醸成</li> </ul>
<p>《ICT環境の整備》 公衆無線LAN環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年7月に市町の同意を得て県とソフトバンク間で「避難所等における公衆無線LANの設置・運営に係る協定」を締結</li> <li>・約800箇所の避難所、県市町庁舎等へ公衆無線LAN機器を設置</li> <li>・他の通信業者については、現在調整中</li> </ul>	<p>災害時等における通信手段の充実・改善に向けた対策が進展</p>
<p>《再生可能エネルギーの利用促進》 バイオマスの活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月・12月を「使用済み天ぷら油回収強化月間」と位置付け、啓発活動を強化するとともに、セミナーやバイオディーゼル燃料製造施設見学会などを開催</li> <li>・25年9月に「バイオマス活用推進に係る県・市町連携会議」を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組市町(24年度16市町⇒25年度18市町) 回収場所(24年10月末377項目⇒26年1月末393箇所)</li> <li>・家庭からの使用済み天ぷら油回収量(ポイント付与制度による把握分)が、増加(24年度月平均:807.90⇒25年度(12月末)月平均:1,081.80)</li> </ul>
<p>《消費者行政の連携》 市町の相談・啓発機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町相談員の県センターでの実地研修の受入れ</li> <li>・県-市町間、市町-市町間での啓発資料データの共同利用</li> <li>・県地方局単位での担当者会の開催</li> <li>・消費者被害に関する県プレスリリース情報の市町への提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町相談員のスキルアップによる対応力向上</li> <li>・県が保有している啓発資料のデータを活用し、事務を効率化</li> <li>・地域に密着した情報共有の実現</li> <li>・県プレスリリース関連の相談について各市町の窓口でも迅速に対応</li> </ul>

### 自立

<p>緊急消防援助隊愛媛県隊の連携強化</p>	<p>今後の応援出動の際は、県職員も帯同できるように、「緊急消防援助隊愛媛県隊応援等実施計画」を改正(25年7月)</p>	<p>(25年度～) 情報収集や連絡調整が迅速になることにより、救援活動が円滑化</p>
<p>男女共同参画センター業務</p>	<p>《県・松山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民大会、セミナーを共同開催</li> <li>・相互紹介、図書相互検索・返却の実施</li> </ul>	<p>(24年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用者の利便性向上</li> <li>・両センターの連携強化・人的交流促進</li> </ul>

### 創造

<p>学校における防災力強化の連携</p>	<p>県主催の地域防災力向上のための防災士養成講座に市町の教職員が参加(計7市町、60名)</p>	<p>(25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士資格取得者増による防災力強化</li> <li>・取組市町における防災士養成費用縮減(縮減効果 市町:300万円)</li> </ul>
<p>下水道乾燥汚泥利用</p>	<p>県・市・民間事業者の三者連携により、県衛生環境研究所において、燃料化に際し、有価物としての性状を判断する評価方法を確立</p>	<p>民間事業者等から事業化計画の提案があれば、迅速に評価できる体制の整備</p>

# 連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

## 防災や環境、協働に関すること

### 通常

良好な生活環境の保全(水質汚濁防止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業所の排水対策として、指導啓発を実施</li> </ul>	[汚水処理人口普及率] 23年度末：72.1%→24年度末：73.0%
消費者行政の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町相談員の資質向上のための研修等の実施</li> <li>県相談員が市町相談窓口を訪問し、技術支援</li> </ul>	(24年度～) 市町の相談窓口における対応能力が向上

## 健康や生きがいがづくりに関すること

### 自立

手話通訳者等の養成研修拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修体制が整っている市が、未実施の近隣市町へ参加枠を提供することで、県内全地域に受講機会が拡大(9市→20市町)</li> <li>24年度まで未実施であった市町からの受講生37名を含む計267名が修了予定(H26.2.1現在)</li> </ul>	(25年度～) 身近な地域における手話通訳者等の養成ペースが加速
移動飲食営業、理・美容師の出張届	許可申請手続等の簡略化を実施	(25年4月～26年1月末現在) 松山市と県内他市町で移動飲食や出張理・美容を行う事業者の負担軽減 (申請・届出件数) 移動飲食：71件 移動理・美容：29件

### 通常

感染症試験検査の集約化	松山市が保有する遺伝子検査等の一部で機器更新を行わず、必要な場合は県保有機器により検査できる委託体制を構築	(25年度～) 検査ニーズに適切に対応しつつ、松山市において機器更新費用等の経費が削減(市：約110万円/年間)
要保護児童対策への連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内統一のアセスメントシートを作成</li> <li>県の研修を市町職員等に拡大するとともに、カリキュラムも充実</li> </ul>	(24年度～) 虐待事例の一時保護判断等において県と市町の観点を共有化し、相互理解も促進
長寿者訪問祝賀事業の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>24年9月に県と1市2町(宇和島市、内子町、愛南町)がそれぞれにおいて合同で訪問。25年度においても宇和島市、愛南町において連携を継続</li> </ul>	(24年度～) <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問対象者の負担が軽減</li> <li>県・市町の業務効率化</li> </ul>

# 連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

## 観光振興や地域経済の発展に関すること

### 地域課題

<p>《ブランド力向上と魅力発信》 県外における県・市町連携物産展の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年4月に改装オープンし、これまで以上の集客力、並びに関西における情報発信基地として期待できる「ダイキなんば店」において、県と市町が連携し、本県産品を一堂に集め、観光PR等を含めた「愛媛のふるさと愛味ものフェア」を開催し、本県産品の売り込み及び観光PRを実施</li> </ul> <p>▽第1回 25/6/27～7/3 (3市3町) ▽第2回 25/8/29～9/4 (4市2町) ▽第3回 25/10/24～10/30 (1市3町) ▽第4回 25/12/5～12/11 (4市4町) ▽第5回 26/2/6～2/12 (5市2町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県で実施するPR事業のうち、市町との連携が可能なものについて、各市町に情報提供</li> </ul>	<p>延べ17市14町が出展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計約1,830万円の売り上げ</li> <li>・売れ筋商品については在阪の卸売業者と取引に向けた協議に入ったものや、ダイキなんば店に常設されることになった商品がある等、実需創出に寄与</li> <li>・市町の販路意識開拓意識の高まり</li> </ul> <p>《参考：出展市町》 松山市・今治市・宇和島市・八幡浜市・新居浜市・西条市・大洲市・四国中央市・西予市・東温市・上島町・久万高原町・松前町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町</p>
--	--	---

### 自立

<p>国際交流協会業務</p>	<p>《県・松山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントを共同開催</li> <li>・海外青年招へい事業等での連携</li> </ul>	<p>(24年度～)</p> <p>イベント、事業の効率的、効果的な実施</p>
-----------------	--	--

### 創造

<p>全国大会等の誘致・開催</p>	<p>コンベンション支援制度（市町が助成する場合に限って県が助成）を活用した誘致</p>	<p>(24年4月～26年1月末現在)</p> <p>第73回応用物理学会学術講演会&lt;松山市&gt;、第19回全国シニアソフトボール古希今治大会&lt;今治市&gt;など51件の制度利用により、宿泊延人数で約41,000人の県外参加者を誘客</p>
--------------------	--	---

### 通常

<p>東予地域ものづくり産業支援における連携</p>	<p>24年度に、複数あった関連会議を発展的に改組・集約し、T-NET会議に一本化することで、関係機関との連携を緊密化</p>	<p>(24年度～)</p> <p>ものづくり産業の動向・課題等に関する情報や技能者の情報を共有化</p>
<p>観光振興事業での連携</p>	<p>東京有楽町での首都圏PRイベントについて内容を充実させ、場所・期間を見直すなど、市町と共同で効果的に開催</p>	<p>(24年度～)</p> <p>参加者が大幅に増加（23年度2万人→24年度8万5千人、25年度8万5千人）し、PR効果が増大</p>
<p>国際観光客誘致事業での連携</p>	<p>既存協議会を活用して県・市町の連携を図ることとし、未加入市町へ加入を働き掛け</p>	<p>(24年度～)</p> <p>大洲市が愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会及び愛媛韓国経済観光交流推進協議会に新規加入</p> <p>(25年度～)</p> <p>砥部町及び内子町が愛媛韓国経済観光交流推進協議会に新規加入</p>
<p>首都圏におけるイベント等情報共有の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の首都圏イベントを県東京事務所が事前PR</li> <li>・LCC就航や西予市のジオパーク認定を契機としたイベントを合同又は県アンテナショップで実施</li> </ul>	<p>(24年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの内容や販売品目が充実し、集客力が向上</li> <li>・みきゃんやフェイスブックの効果的活用によりPR効果が増加</li> </ul>

# 連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
<b>農林水産業の振興に関すること</b>		
<b>地域課題</b>		
<<再生可能エネルギーの利用促進>> 農業水利施設を利用した 小水力発電	<ul style="list-style-type: none"> <li>志河川ダム(西条市)において小水力発電施設の実設計を実施</li> <li>県内の候補地30箇所可能性調査を実施</li> </ul>	志河川ダムにおいて、28年度の発電開始に向け26年度から整備に着手
<<有害鳥獣対策>> 鳥獣害を受けにくい集落づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに集落環境や被害の特性等を把握し、具体的な被害防止対策を検討、実践して、地域住民が主体となった集落ぐるみでの被害対策取組をモデル的に促進                      (24年度・25年度モデル地区各5地区)</li> </ul>	地域住民が主体となって被害防止策に取り組むことによるノウハウの蓄積及び実践 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の刈り払いや水稲収穫後の二番穂の鋤き込み等、集落内の環境整備の実施</li> <li>近隣農家等と協力して侵入防止柵を整備</li> </ul>
<b>自立</b>		
県単独小額補助金の整理統合	「森林病虫害等防除事業補助金」と「保全松林緊急保護整備事業費補助金」を一本化	(25年度～) 計画書、申請書の提出が一本化されたことで、事務処理の負担が軽減
<b>創造</b>		
有害鳥獣の連携捕獲	10月に県の調整のもと隣接市町が有害鳥獣(イノシシ、ニホンジカ)の連携捕獲を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>県境連携(県内6, 高知県6, 徳島県1)                          宇摩嶺北地域                          四国中央市・徳島県(1)・高知県(2)                          四国西南地域                          西予市・鬼北町・松野町・宇和島市・愛南町・高知県(4)</li> <li>県内連携(16)                          新居浜市・西条市・松山市・伊予市・東温市・久万高原町・砥部町・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町</li> </ul>	(23年度～) 隣接する市町間において、捕獲に関する情報交換等を行うことで、効果的な有害鳥獣捕獲の検討・実施に寄与
農業行政の支援	県OB職員人材リストの管理運営(普及指導員等 51名)	(24年度～) 市町からの要望に対する支援環境整備
<b>通常</b>		
新規就農者育成支援情報の共有化	農業大学校等から就農希望者や予定地等を情報提供し、地域内の関係組織と連携	(24年度～) 支援機関同士の連携が密となり、円滑な就農を後押し
各種農業者協議会の効率的な運営	効率的な協議会の運営を図るため、松山地区等で、地区総会と市町総会を同日開催	(24年度～) 会員の負担が軽減

# 連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
<b>道路・河川・公営住宅の維持管理等に関すること</b>		
<b>自立</b>		
建設工事等の入札契約業務	共同利用を行う県と松山市、宇和島市、大洲市、西予市、上島町、久万高原町、内子町及び愛南町において、システムの開発及び運営に関する基本協定書を締結（25年9月）※26年7月運用開始予定	（25年度～） ・導入経費や運営費に係るコスト縮減（県：約1,600万円 8市町：約2,700万円） ※単独運営との比較による6か年（H25～H30）の年平均縮減試算額
道路の維持管理	道路パトロール：県道管理を上島町が受託 交換除雪：県と大洲市で覚書締結 道路異常時の情報交換：県と松山市で実施済み	（24年度～） ・交通費等の経費節減（県：約120万円） ・県委託料によるパトロール経費節減（町）
公営住宅募集情報の集約化	県HPに「県内公営住宅入居募集一覧」を公開し、市町の募集ページと相互リンク	（24年4月～26年1月末現在） 入居希望者の利便性が向上 （HPアクセス数 約22,700件）
<b>創造</b>		
愛媛マルゴト自転車道の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の安全利用促進条例の制定</li> <li>・全県版のサイクリングマップ作成・公開</li> <li>・ブルーラインの設置等（瀬戸内沿岸2コース）</li> <li>・サイクリングしまなみ2013を開催（25年10月）</li> </ul>	（24年度～） ・サイクリストの快適性・利便性が向上 ・交流人口の拡大に寄与 （しまなみ2013:2,560名参加）
<b>通常</b>		
愛リバー・サポーター制度の充実	制度の普及に伴う、事務負担の増大に対処するため、サポーター登録団体数が最も多い松山市において、試行的に「愛リバー強化月間」を設定し、参加団体に集中的な活動呼びかけ	（25年度～） ごみ処理等に係る作業が効率化
連携による適正な河川管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国領川における不法占用等の地域課題の解決を目標に、東予地方局と新居浜市の連絡会議を定期的に開催し、協議</li> <li>・重点的にパトロールを行い、撤去指導</li> </ul>	（25年度～） 岸の上町の不法占用箇所については、一部不法占用状態が解消され、当該箇所の護岸整備に着手
河川の維持管理に係る緊密な連携	≪県・八幡浜市≫ 「県・八幡浜市河川管理連絡調整会議」を開催し、市と情報交換 ≪県・伊予市≫ 不法投棄物（自転車）に係る現地確認及び回収の協力について合意	≪県・八幡浜市≫（24年度～） 千丈川において、合同ボランティア清掃を実施 ≪県・伊予市≫（25年度～） 不法投棄物に、効率的に対応できる体制を構築

# 連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

## 文化や教育に関すること

### 自立

埋蔵文化財センター業務	≪県・松山市≫ 「古代いよ発掘まつり」(24年度～)や「北井門遺跡報告会」(25年度)を共同実施	(24年度～) イベント内容の充実(23年度:3,319名 →24年度:3,534名、25年3,457名)
-------------	---	---

### 創造

文化施設等情報発信の一元化	各市町が有する舞台装置を備えた公立文化施設の一覧表を作成し、県のHPに掲載	(25年度～) 利用者の利便性が向上
文化財行政の支援	市町において適当な専門家を確保できない場合、要請に応じて県教委が適切な専門家を紹介する制度を確立	(24年度) 上島町で4名が委員就任 砥部町で1名を採用 (25年度) 西条市で1名に調査・研究依頼 上島町で2名に調査・研究依頼

## 行政運営に関すること

### 自立

住民要望の情報共有	≪県・久万高原町≫ 旧町村単位で開催された「自治会長会」等(4か所)に久万高原土木事務所職員が同席し、住民から直接要望を聴取(5月、2月)	(25年度～) 久万高原土木事務所に関する要望(県道の街路灯修理、法面の枯木撤去、道路石積みの改修等)について迅速に対応
行政広報紙面の効果的な活用	県・市町の広報紙にイベント情報等を相互掲載	(24年度～) ・県内の交流人口の拡大を後押し ・広告料節減効果 県:約200万円 市町:約200万円
施設予約・案内情報の集約化	県HPに公共施設予約システム・公共施設案内ページへのリンクを公開	(24年4月～26年1月末現在) 施設利用者の利便性が向上 (HPアクセス数 約17,500件)

# 連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
<b>行政運営に関すること</b>		
<b>創造</b>		
個人住民税の徴収確保の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個人住民税特別徴収推進チーム」を組織（25年6月）</li> <li>関係団体訪問及び未実施事業所に対する個別訪問</li> <li>リーフレット（10万部）等を作成・配布</li> </ul>	（25年度～） 27年度からの特別徴収の完全実施に向けた体制の整備及び事前準備
県と市町の税務職員の相互併任	《県・南予地方局本局管内4市町》 <ul style="list-style-type: none"> <li>税務職員に相互併任辞令（2年間で延べ35人）</li> <li>合同滞納整理（検索・タイヤロック等）の実施</li> <li>個人住民税の特例滞納処分案件の県への引継（24年度92件、25年度107件）、県及び市町の併任職員が連携した滞納整理の推進</li> </ul>	（24年3月末現在と26年1月末現在の比較） 個人住民税の徴収確保 滞納繰越額の削減 1億3,535万円 （県4,589万円 市町8,946万円） 滞納繰越に係る徴収率の向上 6.3ポイントアップ（26.1%→32.4%）
メンタルヘルス対策の合同実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>県地方局・支局の共同設置健康相談室を管理運営（精神科医・保健師配置）</li> <li>県主催メンタルヘルス対策セミナーへの市町職員参加</li> </ul>	（24年4月～26年1月末現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数1,120件※うち市町分278件</li> <li>セミナーへの市町職員参加機会の提供</li> </ul>
職員研修などの合同実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>県・市町職員合同研修の拡充（市町職員枠：23年度316名→24年度450名、25年度434名）や出前講座の実施</li> <li>合同政策研究活動を支援（6グループ）</li> <li>一部事務組合職員へも対象拡大（25年度～）</li> </ul>	（24年度～） <ul style="list-style-type: none"> <li>交流が深まり、効果的な研修を実施</li> <li>研修費の節減（市町：約210万円）</li> </ul>
<b>通常</b>		
義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討	25年6月に成立した第3次一括法について、市町担当者への説明会を実施し、速やかに情報共有	（25年度～） 各市町が見直し等に対応できる体制を構築
税外債権の回収に向けたスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理事務担当者会を開催</li> <li>「愛媛県債権管理マニュアル」を作成し、配布</li> </ul>	（24年度～） 県・市町の担当職員の資質が向上
歴史的公文書の判断基準の策定	「歴史的公文書の判断基準」策定等のため、県・市町担当者会議を開催・協議（8回）	（24年度～） 歴史的公文書保存における市町の運用面での標準化を図り、歴史的公文書の保存水準を担保
税評価額の算定の標準化	県・市町との調査分担の徹底、県・市町合同家屋調査や意見交換を実施	（24年度～） 家屋調査の回数が減少し、納税者の負担が軽減
税務関係情報の共有化	県と関係市町間で法人県民税・法人市民税の不申告法人に係る情報を随時共有	（24年度～） 提供を受けた情報に基づき、申告指導を実施するなど、効果的な催告を実施
各分野の情報について共有化	【条例改正情報】「市町サポートBBS」にて情報共有 【消費生活相談関係情報】意見交換会や事例検討会を実施 【木材流通に係る県内企業及び原木需要情報】情報共有開始（24年8月～） 【県の独自調査による地質調査データ】データベースのWEBシステムの運用開始（25年3月～） 【県道舗装工事箇所に係る情報】舗装、改良工事を表示した管内図を送付	
物品等の入札参加資格者の情報共有	県の入札参加資格者名簿を希望市町（15市町）へ提供	（24年度～） 市町において、名簿登録時の参考や、指名業者選定における資料として活用